

広報

とみぐすく

-TOMIGUSUKU-

2019. April

4

No.637

特集

平成
31
年度
施政
方針

ひと・そら・みどりがつなぐ響^{とよ}むまち とみぐすく

COVER 市役所や学校建設など発展著しい豊見城市のまちの風景。

平成31年度 施政方針



平成31年第3回市議会定例会（大城吉徳議長）が、3月5日から27日までの日程で開催され、市執行部から提案された平成31年度一般会計予算254億600万円、特別会計予算75億7,872万円、企業会計予算42億4,361万2千円が原案どおり可決しました。平成31年度の施政方針、予算についてご説明します。

はじめに

本日、平成31年第3回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私は昨年の市長選挙において多くの市民の皆様への感謝の思いとその期待の大きさ、責任の重さを実感しており、そうしたご期待に応えるべく「真改革」をモットーに、誠実に真剣に、市政運営に取組んでまいり所存であります。

さて、昨年は平昌五輪（ピョンチャンオリンピック）において、冬季五輪過去最多のメダル数獲得など嬉しいニュースが国内を沸かせた一方で、甚大な被害を出した西日本豪雨や、四国・近畿に猛威を振るった大型台風の影響、そして国内初の全域停電が発生した北海道地震など、繰り返される自然災害に揺れた激動の一年でした。

こうした中、本市では、未来を担う子ども達が全国学力調査で全国平均を上回る好成績を挙げた話題を始め、根差部ベースラインによる全国学童軟式野球大会での準優勝など、子ども達の持つ無限の可能性をあらためて実感させられた一年となりました。また、東洋経済新報社が発表する全国都市成長力ランキングでは3年連続の1位となり、本市の持つポテンシャルに高い評価が示されると同時に、かねてから建設中であった庁舎並びに消防庁舎が昨年完成するなど、多くの市民の皆様並びに関係者から行政への期待が益々寄せられている所であり、

平成31年度は、5月から新元号に変わ

る平成最後の年となります。また、本市にとりましては、新庁舎での本格的な業務開始の最初の一年ともなります。こうした新時代到来の時期に、私は、市政に残された諸課題の解決と市民の皆さまに約束した公約実現に向け、都市成長力全国一や瀬長島来島者数288万人という本市のポテンシャルの高さや立地的優位性、そして歴史文化等の魅力を十分に活かし、ワクワクドキドキする豊見城市づくりにあらゆる分野でチャレンジしてまいり所存であります。

そして変化する社会情勢を的確に捉え、さらなる市の成長と夢の持てる市民生活の確立へ繋がる各種施策や事業の推進に、職員共々一丸となって積極的に取り組んでまいります。

それでは、平成31年度における主要施策の展開につきまして、第4次豊見城市総合計画で掲げた7つの施策体系に基づき、ご説明申し上げます。

第1部 協働と交流によるまちづくり

はじめに、「協働と交流によるまちづくり」についてご説明いたします。

自治会の活性化につきましては、各自治会活動や加入促進を周知するとともに、新たな取り組みや提案等を支援してまいります。

また、安定的な運営が行えるよう自治会集会所の維持補修や備品等の助成を行い、充実した市民活動の基盤を築いてまいります。

地域活動への支援につきましては、創意工夫にあふれた活動を企画・実施する市民団体等に対して、その活動を支援すると

第2部 子どもが活躍する学びと文化のまちづくり

次に、「子どもが活躍する学びと文化のまちづくり」についてであります。

教育プログラムの充実につきましては、幼児教育課程から小学校課程への進学を円滑にするため、「幼保こ小連携」を推進してまいります。

また、幼稚園教育要領や保育所保育指針等で示す「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」に着眼した教育プログラムの充実を図ってまいります。

家庭・地域、保育所等との連携強化につきましては、市内すべての市立幼稚園が「幼保連携型認定こども園」へ移行するため、就学前の教育・保育を一体で取り組む、児童福祉の更なる充実を図ってまいります。

義務教育の充実につきましては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、沖縄県の学力向上主要施策「学力向上推進プロジェクト」と連携した諸施策に取り組んでまいります。

特に、学習を支える生活リズムの確立が重要になることから、「早寝・早起き・朝ご飯」と「てくてく登校」の推進に努めてまいります。

また、市教育委員会の「授業改善に係る指導方法工夫改善研究指定校」事業により実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組むとともに、更なる資質向上を図るため研修等の充実を図ってまいります。

情報教育の推進につきましては、これまで電子黒板・デジタル教科書を活用し、児童生徒の学習への興味、関心を高めながら学力の定着及び向上を図ってまいりました。平成31年度も引き続き、市教育

もに、子ども会、婦人連合会等の組織の維持・促進に努めてまいります。

情報公開と共有化の推進につきましては、市政に関する情報公開を法令に基づき的確に対応してまいります。

また、4年に一度発行する「市勢要覧」を通して、本市の表情と魅力を広く周知するとともに、市ホームページや広報紙、電光掲示板等を活用し、幅広く市民に情報提供してまいります。

市民交流に関わる情報提供につきましては、市民交流に幅広く収集し、多くの市民が気軽に参加できるよう、情報発信に努めてまいります。

市民の交流促進につきましては、幅広い年代の方が楽しめるよう各種イベントを開催し、コミュニティ意識の高揚、地域相互の連携を深めてまいります。

また、「とみぐすく祭り」はこれまで別開催としていた「産業フェスタ」を盛り込み新たな「とみぐすく祭り」として開催し、市民交流の拡大や市内商工業の活性化を図るとともに、県内外より多くの来場者を呼び込み本市の活気と魅力を発信してまいります。

県外交流の推進につきましては、三姉妹都市とのスポーツ交流や文化交流を実施し、交流プログラムの充実を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、世界のトミグスくんチユとの友情と交流の絆を継承発展させていくため、「豊見城市海外移住者子弟研修生受入事業」を実施してまいります。

また、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、グローバル化が進む国際社会で活躍できる青少年の育成に向けて、語学力の向上を図りながら異文化交流を

推進してまいります。

人権意識の普及につきましては、人権擁護委員と連携し、人権相談の開催や普及啓発活動に努めてまいります。

また、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るため、消費生活相談の継続や消費者トラブルの予防活動にも取り組んでまいります。

人権擁護活動の充実につきましては、児童虐待やDV等の社会的な問題に対する相談及び支援を充実させるとともに、関係機関と連携し、迅速な対応と未然防止に向けた広報・啓発活動に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女がお互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画講座等の啓発活動を実施するとともに、LGBTを含む性の多様性に関する理解を促進してまいります。

平和行政の展開につきましては、6月に沖縄戦の写真パネル展、8月に写真ポスター展示による原爆展を開催し、平和意識の普及啓発を図ってまいります。

また、本市が非核平和都市宣言をしてから30年の節目を迎えることから、平和首長会議と連携して広島・長崎の被爆樹木の苗木を植樹し、平和と命の尊さを後世に伝えてまいります。

戦跡の活用につきましては、本市と広島県大竹市の中学生平和交流事業を実施し、沖縄戦体験者の講話や資料などを通して平和学習の充実を図ってまいります。

また、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、グローバル化が進む国際社会で活躍できる青少年の育成に向けて、語学力の向上を図りながら異文化交流を

工事を実施し、衛生管理及び施設維持の機能向上に取り組みまいります。

障がいのある児童生徒への特別支援教育につきましては、児童生徒一人ひとりに合った特別支援教育を行うため、必要に応じて特別支援教育支援員を配置してまいります。

不登校児童生徒が通う「市適応指導教室」につきましては、学校との緊密な連携によって、通室する児童生徒の学習意欲の向上と登校復帰を支援してまいります。

指導上配慮を要する児童生徒に対する支援につきましては、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、学習支援員等との連携によって、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

いじめ等の問題につきましては、日々の教育活動を通して、いじめ等の起こりにくい学校づくりを推進するとともに、各種相談員との連携強化による教育相談体制の充実と定期的なアンケート調査の実施で、いじめ等の未然防止、早期発見・早期解決に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯で、就学が困難と認められる保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費を援助してまいります。

また、沖縄県子ども貧困対策推進交付金を活用し、引き続き給食費援助を行ってまいります。

さらに、小学校及び中学校に入学する児童生徒への入学準備金につきましても、早期支給を実施してまいります。

育英会事業につきましては、経済的理由により大学等への修学が困難な学生に対し、学費を貸与し支援してまいります。

また、生活保護世帯の学生に対し、修

学上必要な経費を返還不要の学資として給付するとともに、採用人数や給付額の拡充について検討してまいります。

次に、子育て環境の充実についてであり

ます。平成31年度は、「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」の第二期計画策定へ向けて、教育・保育施設等の整備計画、保幼こ小連携の推進、教育・保育の質の確保等、潜在的な地域ニーズを踏まえ取り組んでまいります。

待機児童対策につきましては、計画策定から4年間で認可園等19施設を整備し、約500名の受け皿の確保を進めてまいりました。引き続き、待機児童解消に向けて、「障害児保育事業」の充実と「保育士宿舍借り上げ事業」の推進に取り組みるとともに、保育士試験対策講座を継続実施し保育士確保に努めてまいります。

また、保育士の負担軽減、運営管理の軽減を図るため、市立保育所及び子ども園に登降園管理システムを導入してまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

また、養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する専門的な相談や助言、家事育児支援等を行う「養育支援訪問事業」を実施してまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、平成30年10月から未就学児を対象とした「現物給付」を実施しております。今後、対象年齢の引上げについては、沖縄県が検討している中学校卒業までを対象とする実施時期の早期実現を求めながら、高等学校卒業までの段階的な拡充に向けて検討してまいります。

放課後等における児童の居場所づくりにつきましては、上田小学校内に新たな放課後児童クラブを開所するとともに、とよみ小学校内においても放課後児童クラブの設置に取り組んでまいります。

また、「真嘉部コミュニケーションセンター」と「わくわく児童館」の外壁工事等を実施し、安全・安心な児童の居場所づくりに努めてまいります。

ひとり親世帯への支援につきましては、社会的な自立に向けて支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

母子父子家庭等への医療費助成につきましては、自動償還払いを活用し、ひとり親世帯への負担軽減に努めてまいります。

また、ひとり親世帯等への放課後児童クラブの利用料減免措置実施に向けて検討を進めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや関係機関と連携した支援体制づくりに取り組んでまいります。

次に、地域文化の振興についてでありま

す。

歴史的・文化的資源の保全・継承につきましては、旧豊見城城址公園地内において豊見城古島B遺跡の記録保存調査の報告書作成に取り組んでまいります。

文化振興事業につきましては、市文化協会が主催する「総合文化祭」をはじめ、「しまくとぅば子ども教室」などの文化イベント事業活動を支援してまいります。

文化財の保護につきましては、真玉橋遺構など市指定文化財の適切な保全管理に努めるとともに、「文化財標柱」のほか新たに「文化財案内表示板」の整備設置を行い、地域に残された貴重な文化財への関心並びに保護意識を高め、地域学習や観光振興など幅広く活用してまいります。

文化事業の実施と関連施設の充実につきましては、歴史民俗資料展示室において、饒波自治会から寄贈された「籠」を展示し展示内容の充実に取り組むとともに、市内各学校の総合学習をはじめ、市民の生涯学習の場として企画展や文化講座を開催してまいります。

市史の編集事業につきましては、豊見城における戦前から今日までの教育・文化等の歴史や終戦直後の社会の歩みと、本土復帰前後の産業・経済の変化を浮かび上がらせ、多角的な視点から『社会と文化・教育編』の編集作業に取り組んでまいります。

生涯学習体制の充実につきましては、「生涯学習フェスティバル」や「全沖縄子どもエイサーまつり」を引き続き開催するとともに、関係団体や事業者と連携を図り、多様化する生涯学習のニーズに応じた学習内容の充実を努めてまいります。

中央図書館につきましては、図書資料の厳選・充実を図り市民ニーズに応える

した「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

介護予防の推進と生きがいづくりにつきましては、高齢者がその人らしく日常生活を営むことができるよう社会参加や交流機会の提供等により生きがいづくりを推進し、心身ともに健康で活動的に過ごすことができるよう支援してまいります。

また、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりのため、豊見城市シルバー人材センターの支援に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害のある方が地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域や関係機関が連携した支援体制を目指すとともに、障害者の就労を支援してまいります。

また、自らの意思に基づき、社会のあらゆる活動に参加できるよう障害者理解啓発の促進及び合理的配慮に努めてまいります。

生活保護につきましては、支援が必要な市民に保護の手が届くよう適正な運営に努めてまいります。また、稼働能力がある受給者に対しては、個々の状況に応じ就労に向けた相談支援を行い、経済的・社会的自立を促進してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、その状況に応じた社会福祉・社会保障制度を組み合わせた包括的な支援プランを作成し、自立の促進を図るため支援してまいります。

地域福祉につきましては、「第3次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れる社会づくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう本市に適



工事を実施し、衛生管理及び施設維持の機能向上に取り組みまいります。

障がいのある児童生徒への特別支援教育につきましては、児童生徒一人ひとりに合った特別支援教育を行うため、必要に応じて特別支援教育支援員を配置してまいります。

不登校児童生徒が通う「市適応指導教室」につきましては、学校との緊密な連携によって、通室する児童生徒の学習意欲の向上と登校復帰を支援してまいります。

指導上配慮を要する児童生徒に対する支援につきましては、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、学習支援員等との連携によって、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

いじめ等の問題につきましては、日々の教育活動を通して、いじめ等の起こりにくい学校づくりを推進するとともに、各種相談員との連携強化による教育相談体制の充実と定期的なアンケート調査の実施で、いじめ等の未然防止、早期発見・早期解決に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯で、就学が困難と認められる保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費を援助してまいります。

また、沖縄県子ども貧困対策推進交付金を活用し、引き続き給食費援助を行ってまいります。

さらに、小学校及び中学校に入学する児童生徒への入学準備金につきましても、早期支給を実施してまいります。

育英会事業につきましては、経済的理由により大学等への修学が困難な学生に対し、学費を貸与し支援してまいります。

また、生活保護世帯の学生に対し、修

学上必要な経費を返還不要の学資として給付するとともに、採用人数や給付額の拡充について検討してまいります。

次に、子育て環境の充実についてであり

ます。平成31年度は、「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」の第二期計画策定へ向けて、教育・保育施設等の整備計画、保幼こ小連携の推進、教育・保育の質の確保等、潜在的な地域ニーズを踏まえ取り組んでまいります。

待機児童対策につきましては、計画策定から4年間で認可園等19施設を整備し、約500名の受け皿の確保を進めてまいりました。引き続き、待機児童解消に向けて、「障害児保育事業」の充実と「保育士宿舍借り上げ事業」の推進に取り組みるとともに、保育士試験対策講座を継続実施し保育士確保に努めてまいります。

また、保育士の負担軽減、運営管理の軽減を図るため、市立保育所及び子ども園に登降園管理システムを導入してまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

幼児教育無償化につきましては、平成31年10月の消費増税を財源とする計画となることから、引き続き国の動向を注視するとともに、その詳細が示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援につきましては、「新すこやか保育事業」の実施による給食費補助等のほか、市独自の支援として給食用ヨーグルト支給や児童健康診断を継続実施してまいります。

第3部 共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり

次

に、「共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり」についてであります。

健康づくりの充実につきましては、「健康とみぐすく21」に基づき、関係機関と連携しながらライフステージに応じた市民の健康づくりに取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、「赤ちゃん訪問事業」等を実施し、妊娠期から子

第4部 持続可能な環境と安全・安心のまちづくり

次

に、「持続可能な環境と安全・安心のまちづくり」についてで



あります。

自然環境の保全と活用につきましては、本市には「ラムサール条約」に登録された「漫湖」や「饒波川」など、河川沿いの水辺空間、史跡や斜面緑地が残る「豊見城城址」周辺に貴重な自然環境が存在していることから、自然環境の保全に努めてまいります。

また、開館15周年を迎えた「漫湖水鳥・湿地センター」を拠点として、環境保全活動、環境教育に取り組んでまいります。

航空機騒音対策につきましては、本市に設置した航空機騒音測定装置による監視を行い、沖縄県が保有する航空機騒音自動監視システムからの測定データを収集し、監視体制の強化に努めるとともに、関係機関に対し、航空機騒音の軽減措置及び住宅騒音防止対策事業の制度見直しについて要請してまいります。

公害問題への対応につきましては、豚舎や野焼きなどの悪臭問題に関して、関係機関と連携して改善に努めるとともに、水質汚濁についても国場川水系など市内主要河川の調査監視活動を続けてまいります。

ごみ処理につきましては、各家庭や事業所から排出されるごみの分別徹底や生ごみ自己処理奨励金の周知を図り、ごみの減量化を推進してまいります。

また、南部広域行政組合により整備が進められている「一般廃棄物最終処分場建設」ごみ処理施設の二元化を推進し、将来のごみ処理の財政負担の軽減を図ってまいります。

不法投棄防止の推進につきましては、監視カメラや看板を設置するとともに、警察や関係団体と連携してパトロールを実施し、不法投棄の監視活動に努め快適

育成場の整備及び魚の種苗放流を行い、漁業の再生と漁場の生産力の向上、漁業経営の安定化を図り、後継者の育成に取り組んでまいります。

多面的な水産資源活用につきましては、地域主権による与根漁港まつりを支援し、与根地区及び瀬長地区の活性化を図り水産業の振興を推進してまいります。

特色ある商店街の育成支援につきましては、市商工会や各種団体と連携し各種支援を行う事で、商店街の活性化を図ってまいります。

商業の振興につきましては、創業支援計画の周知を図り販路拡大に向けた環境づくりを推進してまいります。

企業経営の安定化につきましては、市商工会等と連携しながらセーフティネットや小口資金の活用等により経営環境の改善及び安定化を図られるよう取り組みを進めてまいります。

物流関連企業の誘致・集積につきましては、与根西部地区及びシーサイド地区において、施行者と連携して土地地区画整理事業を推進するとともに、地理的優位性や税制優遇措置を活かし、物流関連産業の誘致及び集積化を図ってまいります。

観光拠点の充実につきましては、「観光プラザ・ていぐま館」や「道の駅豊崎」、豊崎地区に進出の「アミューズ」等施設や瀬長島の観光関連施設等と連携を図りながら、観光拠点の形成と観光機能の充実に努めてまいります。

豊崎美らSUNビーチにつきましては、堆積した漂砂の浚渫整備に必要な調査測量を実施するとともに、国際規格のビーチサッカーゴールを設置し、海水浴やマリンスポーツ拠点の施設整備に取り組んでまいります。

な地域づくりに取り組んでまいります。

公営墓地整備の推進につきましては、少子高齢化による無縁墓地の増加や個人墓地の散在化等に対応するため、将来の墓地需要を見据えた公営墓地の整備に向けて取り組んでまいります。

環境共生のまちづくりににつきましては、環境負荷の少ない低炭素社会の実現に向けて省エネルギーやグリーン購入の推進を引き続き実施し、温室効果ガス排出量の抑制に努めてまいります。

不発弾への対応につきましては、自衛隊や関係機関と協力・連携しながら、危険性の周知を徹底するとともに、迅速かつ安全に処理が行えるよう努めてまいります。

また、埋没不発弾対策につきましては、国の責任で調査・処理作業が行われるよう引き続き要請してまいります。

災害に対する備えにつきましては、新たな防災拠点となる庁舎において総合防災訓練や各種防災訓練を防災関係機関と連携強化しながら実施するとともに、災害時に指定避難所へ円滑に避難できるように避難誘導看板の設置や海抜表示の設置箇所の充実に取り組んでまいります。

また、国が創設した「沖縄観光防災力強化支援事業」を活用し、大規模災害時の観光避難民を安全に受け入れてくれるよう防災力の強化に取り組んでまいります。

地域への防災に関する支援につきましては、より多くの自主防災組織が設置できるよう防災資機材や防災訓練を支援するとともに、地域の防災リーダーとなる防災士を育成するため防災士資格取得試験を実施してまいります。

また、防災関係機関と連携し、小学生を対象とした宿泊防災教室の開催や防災

また、旧豊見城城址公園地内においては、「沖縄空手会館」や「工芸の杜(仮称)」の建設にあわせた共用駐車場の整備を促進するとともに、新たな文化観光拠点の施設整備に引き続き取り組んでまいります。

西海岸地域における観光拠点の形成につきましては、豊崎、瀬長地域の市道沿線の植樹柵の環境美化を推進し、本市を訪れる観光客や市民に喜ばれる道路景観に努めてまいります。

多彩な観光プログラムの提供につきましては、市観光協会等と連携し、自然観察やまち歩き、工場見学、医療ツーリズム、スポーツツーリズム等のプログラム構築に努めてまいります。

観光振興体制の充実につきましては、市観光協会の自立に向けた組織強化を図りながら、関係機関と連携して充実・強化に努めてまいります。

企業誘致につきましては、魅力ある観光地づくりに向けて、豊崎の観光関連用地進出企業と連携を図ってまいります。また、与根西部地区において、製造・物流関連企業や高付加価値型のウエルネス産業等の誘致を図ってまいります。

雇用の安定につきましては、「ふるさとハローワーク」等の関係機関と連携し、就業相談や就業訓練等の就労支援に取り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、市民の優先雇用を促進するため、市内企業に対し積極的な新規雇用に取り組んでまいります。

また、児童生徒が職業体験できる「お仕事体験事業」を実施し、就業に対する意識啓発を図ってまいります。

に関する啓発活動を実施してまいります。

防犯体制の強化につきましては、豊見城警察署や小祿・豊見城地区防犯協会などの関係機関との連携・協力により各種防犯活動を展開してまいります。

防犯に資するまちづくりににつきましては、防犯灯及び防犯カメラを効果的に活用し、犯罪抑止力の向上に努めるとともに、一戸一灯運動を呼びかけ、市民の自主防犯意識の高揚を図ってまいります。

交通安全対策の推進につきましては、関係機関と連携して交通安全啓発活動を行い、交通死亡事故ゼロを目指し取り組んでまいります。

また、飲酒運転の根絶に向けて、飲酒運転をはじめ過度の飲酒に伴う路上寝や二日酔い運転の防止など、飲酒に対する正しい理解の周知・啓発に取り組んでまいります。

消防力の強化につきましては、市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防ポンプ自動車の代替整備を行い、災害への対応能力の向上を図ってまいります。火災予防対策につきましては、女性防火クラブ等関係機関と連携し、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理の推進を図ってまいります。

また、消防法令違反対象物公表制度の条例を制定し、重大な違反対象物の根絶を図るとともに、防火管理体制の指導強化に努めてまいります。

救急体制につきましては、沖縄県消防指令センター及びドクターヘリ、ドクターカーなどの関係機関との連携により初動体制の向上を図るとともに、年々増加する救急需要に対応するため、救急隊員の質を高め救命率の向上を図ってまいります。

第6部 都市とみどりが調和するまちづくり

「**続** きまして、「都市とみどりが調和するまちづくり」についてであります。

土地利用の規制・誘導につきましては、与根西部地区において、市街化区域への編入及び地区計画の変更に取り組んでいくとともに、県道豊見城糸満線沿線の市街化区域背後地の計画的な土地利用について検討してまいります。

また、豊崎地区に隣接する県道東風平豊見城沿線において、地権者の合意形成を踏まえ、計画的な土地利用を推進してまいります。

中心市街地の形成につきましては、豊見城市IT産業振興センターの跡地について民間活力を導入し、「まちの顔」の形成に取り組んでまいります。

また、都市計画道路饒波川線及び谷口線につきましては、安全・安心な通学路であることから、ゆたか小学校と高安南交差点間の全面的な供用開始に向け取り組みとともに、県道豊見城中央線との立体交差点の整備に取り組んでまいります。中心市街地土地地区画整理事業につきましては、都市計画道路饒波川線と連携して取り組んでまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、歴史的資源が数多く残っている字豊見城地区を景観モデル地区として、地域の特性に応じた景観づくりに努めてまいります。快適な住環境づくりににつきましては、改良住宅長寿命化計画を策定し、豊見城団地市改良住宅及び地区施設の適切な維持管理に努めてまいります。生活と産業を支える都市基盤の整備に

第5部 地域特性を活かした産業創造のまちづくり

「**続** きまして、「地域特性を活かした産業創造のまちづくり」についてであります。

優良農地の保全につきましては、関係機関と連携し、優良農地の確保や耕作放棄地の発生防止・解消及び担い手農家への農地集積を図るなど、農地利用の最適化に取り組む、優良農地の保全・活用並びに農地流動化促進に努めてまいります。

農業経営の安定化支援につきましては、「人農地プラン」の見直しを進めながら、新規就農者や青年農業者及び認定農業者等に対して支援を行ってまいります。

特産品を活かした農業振興につきましては、「とみぐすくブランド」として定着したマンゴーやトマト葉野菜を市内外にPRし、生産と販路の拡大を支援するとともに、「マンゴーの里」一言から10周年の節目を迎えることから、関係機関と連携して記念イベントを開催してまいります。また、優良母牛導入支援事業による畜産業の振興を推進してまいります。

農の多面的活用につきましては、農村交流ニーズの高まりを踏まえ開園した「市民農園」を引き続きJAおきなわ豊見城支店と協力して運営してまいります。農村環境の形成につきましては、地域の共同活動を支援するとともに、地域資源の適切な保全管理を図ってまいります。

また、土地改良施設維持管理適正化事業と下原排水路浚渫・清掃等を計画的に実施し、冠水被害の防止に努めてまいります。水産業の振興につきましては、鮮魚直売会の開催、サメ駆除の実施、魚の産卵場

につきましては、引き続き、市道整備に取り組むとともに、その他社会環境の変化に伴う道路整備につきましても適宜、調査検討を行ない対応してまいります。道路維持管理につきましては、日常管理に加え、舗装状態の悪い路線の舗装工事を実施してまいります。

交差点渋滞対策につきましては、渋滞緩和を図り円滑な交通を確保するため、「海軍壕人口交差点」の改良工事を実施してまいります。地方改善施設整備事業につきましては、金良・長堂地区の生活排水路整備に取り組んでまいります。

公共交通サービスの維持・向上につきましては、バス事業者と協力して、市内を走るバス路線を記載するバスマップを配布し、市内一周バスの利用促進に努めてまいります。市内の交通につきましては、市内一周バスのルート変更を行うとともに、将来の本市にふさわしい交通体系を実現するため、LRT、モノレール、鉄道等の軌道系公共交通の導入可能性について、引き続き検討してまいります。

また、市の交通に関する基本方針の策定に向けて取り組んでまいります。都市公園の整備につきましては、長嶺グスク一帯の歴史や文化資源を活かした観光、交流活動の拠点整備に向けた計画を再考し、社会情勢の変化も踏まえながら実施してまいります。

公園維持管理につきましては、指定管理者による管理運営を実施し、市民サービスの向上と維持管理費の縮減を図ってまいります。また、新たに公園長寿命化計画を策定し、公園施設の改築・更新を年次的に実





平成31年度 豊見城市の予算



平成31年度 一般会計当初予算の概要

平成31年度の一般会計予算は、254億600万円となり、前年度比12億800万円(4.5%)の減となっています。歳入において、市民税は個人市民税の増加に伴い2億3,545万6千円(8.0%)の増、固定資産税は2億1,373万3千円(7.5%)の増、また、軽自動車税が1,879万8千円(8.2%)増加したことにより、市税総額では4億7,263万6千円(7.5%)の増加となる見込みです。地方交付税は前年度比3,771万6千円(△1.2%)減少する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は1億6,593万8千円(△4.3%)の減となる見込みです。市債は豊見城中学校建設事業債の減等により、前年度比8億7,132万2千円(△30.5%)の減少となる見込みとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費については143億5,315万円と全体の56.5%となり、前年度比6億7,163万円(4.9%)の増加となっています。このうち人件費は職員数の増に伴う一般職給料等の増加により前年度比7,117万5千円(2.3%)の増加、扶助費は認定こども園給付費負担金、障害児通所給付費、こども医療費助成金の増加の影響により前年度比5億6,963万7千円(6.6%)の増加、公債費は前年度比3,081万8千円(1.5%)の増加となっています。

投資的経費については普通建設事業の総額が36億5,730万5千円で前年度比21億2,147万円(△36.7%)の減額となります。主要な事業のうち、国や県から補助を受けて実施する補助事業として豊見城中学校改築事業、とよみ小学校内の放課後児童クラブ建設事業が予定されているほか、沖縄振興特別推進交付金事業として文化観光創出事業及び中央図書館・文化施設長寿命化事業が予定されています。

また、その他の経費については、教師用タブレットPC整備事業の皆増に伴い物件費が、認定こども園給付費負担金の増に伴い補助費等が増加していますが、投資的経費の減額の影響が大きく、全体としては前年度比1億800万円(△4.5%)の減となっています。

各会計別当初予算総括表

会計名称		平成31年度 当初予算額 A	平成30年度 当初予算額 B	対前年度 増減額 C=A-B	対前年度 増減率 C/B(%)
一般会計		25,406,000	26,614,000	△1,208,000	△4.5
特別会計	国民健康保険特別会計	7,087,849	6,801,533	286,316	4.2
	後期高齢者医療特別会計	450,440	440,120	10,320	2.3
	育英会特別会計	10,099	12,338	△2,239	△18.1
	公営墓地事業特別会計	30,332	34,526	△4,194	△12.1
	農業集落排水事業特別会計※		26,606		皆減
	下水道事業特別会計※		1,212,297		皆減
小計	7,578,720	8,527,420	290,203	3.4	
合計	32,984,720	35,141,420	△917,797	△2.6	

※ 公営企業会計への移行に伴う皆減



最 後に、「行政経営の工夫」についてであります。

市民サービスの充実につきましては、平成31年2月より市民課を中心とする窓口業務の外部委託を実施しており、今後も積極的に外部委託を推進し、より良い市民サービスの充実に努めてまいります。

また、平成31年10月からパスポート発

第7部 計画の推進のために

公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、経営基盤の強化を図り、経営成績や財政状況を的確に把握するため、地方公営企業へ移行してまいります。

行政事務の電子化の推進につきましては、市民の個人情報保護のため、職員研修を実施するなど情報セキュリティの強化に努めてまいります。

また、平成32年度より導入される「会計年度任用職員制度」につきましては、円滑な移行に向けて制度設計に取り組んでまいります。

職員の人材育成につきましては、人材育成基本方針に掲げる「総合力を高め市民に信頼される職員」を目指し、研修機会の充実と意識啓発に努めてまいります。

民間活力の活用につきましては、PPP・PFIの手法等を用いた官民連携による地域づくりを推進するため、「地方創生人材支援制度」を活用し、「まちの顔」の形成に努めてまいります。

また、旧庁舎跡地利用につきましては、早期活用に向けて民間活力の導入を検討してまいります。

また、寄附を活用した取り組みについて

第4次総合計画に掲げる将来像「ひと・そら・みどりがつながる豊みまち」とみくすく」の実現に向けて、各施策の推進及び適切な進捗管理を図るとともに、これまでの施策の評価及び検証を実施し、「第5次総合計画」及び「第2次総合戦略」の策定に向けて取り組んでまいります。

平成31年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりましたが、平成30年の国内経済は、企業収益が好調で、雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復が続いております。県内経済においては、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数増により、入域観光客数が6年連続過去最高を更新したことや消費関連、観光関連が好調に推移しており、今後も一層の成長が期待されます。

平成31年度予算では、歳入の大幅増を見込むことができないなか、歳出では、豊見城中学校改築事業、道路整備事業、まちづくり基盤整備事業が継続実施されており、また、新たに消防ポンプ自動車代替整備事業や中央図書館の指定管理者の導入を予定しております。さらに、沖縄振興特別推進交付金等の各種補助金を的

確に活用し、効果的な事業展開に努めてまいります。

その結果、一般会計におきましては254億600万円の予算規模となっております。子育て関連や社会保障連など福祉に関する予算は、真に福祉の充実が図られるよう予算を確保しております。特別会計におきましては75億8,782万円、企業会計におきましては42億4,361万2千円の予算規模となっております。





私は、市民の皆様への負託を受け、昨年11月に豊見城市長に就任し数カ月が経過しました。職員との調整・対話をすすめる中で議員時代では見えてこなかった部分も多く発見することが出来ました。旺盛な行政需要に対応しながら、市民の皆様と約束した新たな政策を実現し、本市のさらなる成長を促進させるためには様々な場面で改革が必要となります。改革に真剣に取り組むとともに、不退転の決意をもって市政の舵取りに臨んでまいります。






私が掲げております未来を担う子や孫のためワクワクドキドキする「夢と希望あふれる豊見城」というビジョンを実現するために、「真改革」をモットーに各種施策や事業の推進に職員共々一丸となつて誠実かつ真剣に取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

平成31年3月5日 豊見城市長 山川 仁



			
市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
個人の所得や法人の収益などに対してかかる税	土地や家屋、償却資産にかかる税	自動二輪、軽自動車などにかかる税	たばこの消費に対してかかる税
49,279円 (46.9%)	47,288円 (45.1%)	3,832円 (3.6%)	4,136円 (4.0%)

				
入湯税	議会費	総務費	民生費	衛生費
鉱泉浴場の利用に対してかかる税	議会運営のための経費	庁舎や財産の維持管理、戸籍管理などの経費	高齢者に対する福祉充実、子育て支援などの経費	環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
469円 (0.4%)	3,536円 (0.9%)	38,808円 (9.8%)	187,159円 (47.5%)	21,964円 (5.6%)

							
労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他
雇用対策等の経費	農林水産業の振興を図るための支援などの経費	商工業や観光振興などの経費	道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費	火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費	学校教育、生涯学習の充実、文化スポーツ振興などの経費	市債(市の借金)を返済する経費	災害復旧費、諸支出金、予備費など
215円 (0.1%)	3,051円 (0.8%)	2,515円 (0.6%)	36,543円 (9.3%)	8,560円 (2.2%)	58,384円 (14.8%)	32,494円 (8.2%)	620円 (0.2%)

市民1人あたりの予算の使い道と負担する額

←

平成31年度主な新規事業一覧

【協働と交流によるまちづくり】

1. 市勢要覧作成委託事業
本市の歴史や特産品、観光、政策、統計等を掲載した冊子を作成します。

【子どもが活きる学びと文化のまちづくり】

2. 真嘉部コミュニティセンター長寿寿命化事業
真嘉部コミュニティセンターの施設長寿命化を図るため、屋上や壁面等の改修を行います。
3. わくわく児童館長寿寿命化事業
わくわく児童館の施設長寿命化を図るため、屋上や壁面等の改修を行います。
4. 登降園管理システム導入委託業務
座安保育所及び上田子ども園において、児童の登降園を電子管理化するシステムを導入します。
5. 学校給食施設長寿命化事業
給食センター施設・設備の衛生機能回復、老朽化対策のため、排水溝補修工事及び外壁塗装工事を行います。
6. 副読本整備事業
平成32年度の小学校学習指導要領の改訂に合わせて、郷土学習で使用する社会副読本を作成します。
7. プログラミング教材使用事業
平成32年度から小学校において必修化されるプログラミング教育の導入をサポートすることを目的とした人型ロボットの教材(バッパー)を各小学校へ巡回配置します。
8. 教師用タブレットPC整備事業
現在使用している電子黒板操作用パソコンの更新及び機能強化のため、タブレットPCへの切替を行います。
9. 伊良波小学校校舎増築事業
児童数の増加に伴い教室数の不足が見込まれることから、RC造の校舎を増築し、教室を確保します。
10. 個別施設計画策定支援委託業務(中央図書館)
中央図書館施設の長寿命化を図るため、点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化する計画を策定します。
11. 中央図書館・文化施設長寿命化事業
中央図書館及び文化施設の長寿命化を図るため、屋根瓦の保全や外壁の塗装を行います。
12. 沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)埋蔵文化財発掘調査事業
沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)の建設に伴い、文化財の記録保存調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を行います。
13. 文化財案内表示板設置事業
文化財説明板、文化財、歴史資産等への適切な案内を行うため、文化財案内表示板を設置します。

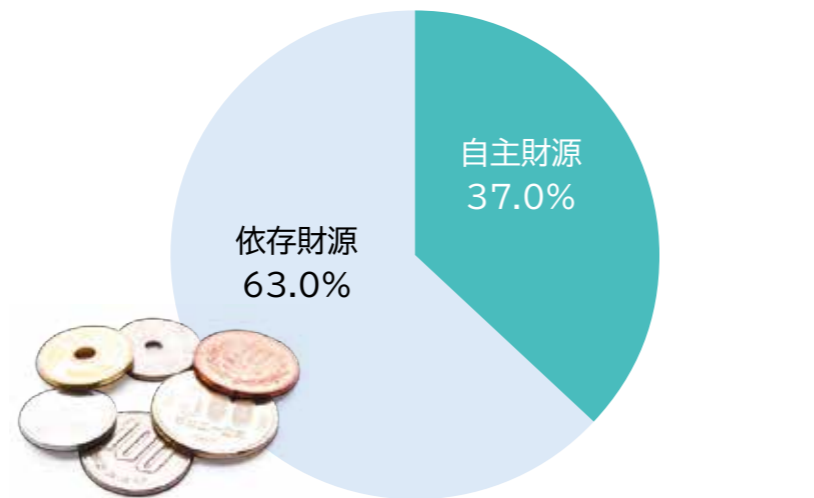
【持続可能な環境と安全・安心のまちづくり】

14. 不法投棄未然防止事業
不法投棄未然防止のため、パトロール及び看板作製を行います。

一般会計の歳入 254億600万円

市民1人当たりが負担する額 約 105,004円

▲市民1人当たり負担額=市税総額 6,773,519千円/平成31年2月末日人口 64,507人



一般会計予算事項別明細 歳入

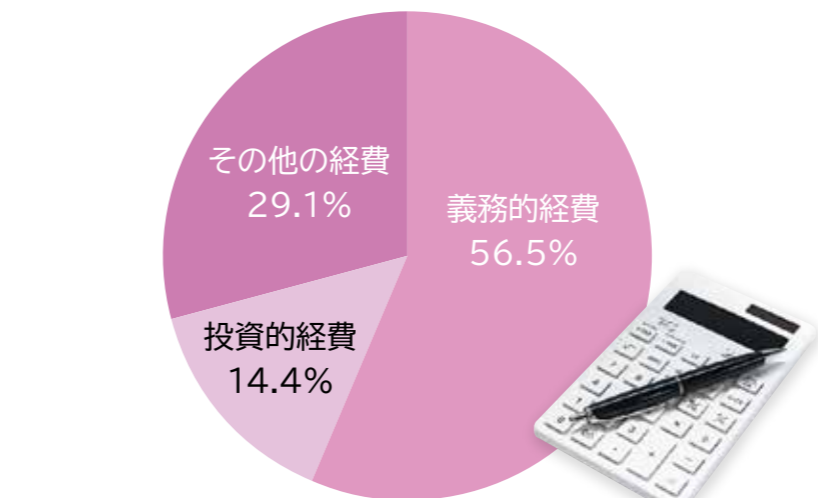
(単位:千円)

項目	主な内容	平成31年度	平成30年度	増減率(%)
自主財源				
市税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	6,773,519	6,300,883	7.5
分担金及び負担金	受益者負担金など	407,224	475,697	△14.4
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	382,206	499,894	△23.5
財産収入	市有財産の貸付金や売却収入など	118,311	105,721	11.9
寄附金	個人や団体からの寄附など	200,001	64,548	209.8
繰入金	基金などからの取り崩し金	1,213,833	1,617,048	△24.9
繰越金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0
諸収入	延滞金や預金利子など	283,491	274,106	3.4
依存財源				
地方譲与税	国税のうち市に譲与される税	110,513	108,676	1.7
利子割交付金		5,733	6,748	△15.0
配当割交付金		13,077	9,402	39.1
株式等譲渡所得割交付金	国もしくは県により徴収された税のうち	14,710	6,917	112.7
地方消費税交付金	市に交付される財源	1,064,566	1,016,338	4.7
自動車取得税交付金		17,201	28,693	△40.1
環境性能割交付金		7,580	0	皆増
地方特例交付金	国策減税の補填のために交付される財源	53,979	33,205	62.6
地方交付税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,214,152	3,251,868	△1.2
交通安全対策特別交付金	交通安全対策のうちの市に交付される財源	7,000	8,000	△12.5
国庫支出金	事業に対する国からの補助金等	5,904,166	6,062,645	△2.6
県支出金	事業に対する県からの補助金等	3,607,546	3,863,826	△6.6
市債	建設事業等に係る借入金	1,987,192	2,858,514	△30.5
ゴルフ場利用税交付金		0	1,271	皆減
歳入合計		25,406,000	26,614,000	△4.5

一般会計の歳出 254億600万円

市民1人当たりの予算の使い道 約 393,849円

▲市民1人当たり予算(一般会計)=一般会計予算 25,406,000千円/平成31年2月末日人口 64,507人



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別)

(単位:千円)

目的	主な内容	平成31年度	平成30年度	増減率(%)
議会費	議会活動の経費	228,076	236,523	△3.6
総務費	市の財産管理や市税の事務などの経費	2,503,388	2,631,158	△4.9
民生費	福祉や保育などの経費	12,073,042	11,602,113	4.1
衛生費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策の経費	1,416,808	1,350,990	4.9
労働費	雇用対策の経費	13,900	12,954	7.3
農林水産業費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	196,795	441,020	△55.4
商工費	商工業や観光の振興などの経費	162,257	155,529	4.3
土木費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	2,357,286	2,240,897	5.2
消防費	防火・防災・災害対応などの経費	552,190	449,413	22.9
教育費	幼・小・中学校や社会体育・教育などの経費	3,766,192	5,388,150	△30.1
災害復旧費	道路や校舎などの災害復旧の経費	3	3	0.0
公債費	建設事業等に係る借入金の返済	2,096,058	2,065,240	1.5
諸支出金	市の財産に係る経費	5	10	△50.0
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(目的別)		25,406,000	26,614,000	△4.5

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別)

(単位:千円)

性質	主な内容	平成31年度	平成30年度	増減率(%)
義務的経費				
人件費	職員給与や議員報酬	3,116,322	3,045,147	2.3
扶助費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	9,140,770	8,571,133	6.6
公債費	建設事業等に係る借入金の返済	2,096,058	2,065,240	1.5
投資的経費				
普通建設事業費	道路・公園・学校などの建設事業の経費	3,657,308	5,778,778	△36.7
災害復旧事業費	災害復旧のための経費	3	3	0.0
その他の経費				
物件費	賃金、事務経費、委託料などの消費的経費	7,395,542	7,153,702	3.4
維持補修費	公共施設等の維持や補修などの経費	3,142,933	3,115,052	0.9
補助費等	各種団体への公益上必要とされる財政援助などの経費	247,901	287,759	△13.9
積立金	行政基金への積立金	2,771,509	2,491,738	11.2
投資及び出資・貸付金	行政基金への積立金	214,789	87,285	146.1
繰出金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	974,879	3,732	△5.4
予備費	特別会計等への支出	40,000	1,128,136	△13.6
	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(性質別)		25,406,000	26,614,000	△4.5

15. 市道32号線防災・安全社会資本整備交付金事業

間知ブロック擁壁に亀裂や目地の開き等が生じているため、道路改良を行います。

16. 消防ポンプ自動車Ⅱ型代替整備事業

老朽化した消防ポンプ自動車の代替整備を行います。

【地域特性を活かした産業創造のまちづくり】

17. 土地改良施設維持管理適正化事業

下原地区の土地改良施設(排水路等)の補修及び浚渫を行います。

18. プレミアム付商品券事業

消費税増に向けた景気対策の一環として、住民税非課税世帯及び2歳以下の子のいる子育て世帯を対象にプレミアム付き商品券を販売します。

【都市とみどりが調和するまちづくり】

19. 自転車ネットワーク計画策定事業

自転車の活用を推進するため、現況整理調査を行います。

20. 市内交差点渋滞対策事業

市内の交通渋滞を緩和するため、海軍壕公園入口交差点渋滞対策工事等を行います。

21. 市道25号線防災・安全社会資本整備交付金事業(上田中地区)
幅員狭小により歩道が無い区間があるため、道路改良を行います。

22. 交通基本計画策定事業

市内交通の望ましいあり方に関する基本方針及び目標の策定を行います。

23. 宇豊見城地区街なみ環境整備事業

景観まちづくりを重点的に推進していくため、整備計画等を定めた方針を策定します。

24. まちづくり推進事業(豊見城・高安地区)

中心市街地にふさわしいまちづくりを推進するため、現況課題調査を行います。

25. 都市公園施設長寿命化計画策定事業

既存の長寿命化計画は平成32年度までとなっているため、計画を更新します。

26. 豊崎美らSUNビーチ観光整備事業

観光振興を図るため、ビーチ内に堆積した漂砂の浚渫を行います。

【計画の推進のために】

27. 旧庁舎跡地利用計画策定委託事業

旧庁舎跡地活用を実施するにあたり、民間事業者の募集から選定に至る一連の資料作成等を委託します。

28. 情報セキュリティポリシー研修委託事業

市職員を対象とした情報セキュリティポリシーの研修を行います。

29. 住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業

住民基本台帳ネットワークシステムの安定運用を図るため、機器を更新します。

30. 体育施設予約システムコンビニ等決済構築委託業務

体育施設の利便性を向上させるため、利用料のコンビニ決済等システムを構築します。



2/27

アドバンス・ケア・プランニング
研修会



市役所において、市在宅医療・介護連携推進事業の一環として、笹良剛史氏(南部病院麻酔科診療部長)を講師に招き『アドバンス・ケア・プランニング(ACP)研修』を行いました。ACPとは、もしもの時のために、本人が望む医療などについて、前もって考え、話し合い、信頼する人と共有する取り組みです。

2/28

学校ボランティア感謝の会



市立中央公民館で、学校ボランティア活動への感謝を図る目的で『学校ボランティア感謝の会』が開催されました。参加された高良健二さんは「これからも平和講話ボランティアを続けていきたい」と発表、金城たけさんも「活動を通して子ども達と関わるのが生きがいになっている」と笑顔を見せました。

3/8

監査委員辞令交付式



3月8日、市役所において、『監査委員辞令交付式』が執り行われ、沖縄税理士会より推薦のあった齋藤栄氏が監査委員に任命されました。今回から、市議会議員の中から監査委員を選任しないこととし、専門的な観点から監査業務を行なえる税理士を選任。市の監査行政の充実強化を図っていきます。

2/26

第28回豊見城市中学校
英語ストーリーコンテスト

緊張しました!ノ



英語に対する興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力を育成することを目的に、市立中央公民館において、『第28回市立中学校英語ストーリーコンテスト』が開催され、三宅央華さん(豊見城中学2年)と仲座エナめいさん(豊見城中学1年)が最優秀賞に輝きました。

2/28

農業次世代人材投資事業青年等
就農計画等承認通知交付式



2月28日、市役所において、『市農業次世代人材投資事業青年等就農計画等承認通知交付式』が行われ、厳しい要件をクリアした次世代を担う農業者に山川市長より承認通知が交付されました。今後、彼らは補助を受けながら、安定した経営の確立と市の農業の発展を目指します。

3/4

平成30年度 市男女共同参画
標語募集入賞者表彰式



男女で参画
意識を改革
未来も改革

市役所において、『平成30年度市男女共同参画標語募集入賞者表彰式』が行われました。男女がそれぞれの個性や能力を十分発揮することができる社会づくりへの関心を高めることを目的に標語が募集され、今回の最優秀賞には、今田桃さん(長嶺中学2年)の作品(右上参照)が選ばれました。

2/23

第23回 豊見城市生涯学習フェスティバル



2月23日・24日の2日間にわたり、市立中央公民館で、『第23回 市生涯学習フェスティバル』が盛大に開催されました。オープニングセレモニーでは、教育長より社会教育活動に尽力された方々へ表彰状が贈られました。

そのほか、会場では、各サークルが日頃の練習の成果を披露する『舞台発表』、茶道体験や豆腐づくり、黒糖づくりなどの『体験コーナー』や乗馬体験などの『動物ふれあいコーナー』も設けられ、家族づれなどで大いに賑わいをみせました。

来場者が見て、触れて、体験できる、学ぶ楽しさや喜びを実感できるイベントとなりました。

2/22

少年剣道奨励賞受賞報告



津嘉山・豊見城少年剣道クラブ(山城英暉代表)が少年少女の剣道指導に尽力され、家庭および学校教育、地域社会の向上に資する活動を継続されたことを讃えられ、全日本剣道連盟より少年剣道教育奨励賞を受賞し、照屋教育長へ受賞報告を行いました。

2/7

第3次市男女共同参画プラン
答申を受けプラン策定!



市男女共同参画会議は、市長から諮問を受け、社会情勢の変化や国・県の施策、市民意識調査を踏まえて、新たに盛り込むべき課題や施策などについて審議を重ね、2月7日、答申を市長へ提出。市では、この答申を踏まえ「第3次豊見城市男女共同参画プラン」の策定を行いました。

豊見城市の防災マップが新しくなりました

指定緊急避難場所
災害の種類別に、「避難場所」が書き込みます。家族で話し合いながら、「我が家のオリジナル防災マップ」をつくっててください。

非常時持ち出し品
必要な品は、人それぞれ違います。家族で話し合いながら、()の中に「我が家の必需品」を書き込んでいきましょう。



Q 拡大地図
拡大地図をエリア別に掲載しています。

注意 !!
土砂災害警戒区域では、津波・高潮、土砂災害が起こった場合だと、**避難経路が真逆になる**こともあるので要注意!

【避難経路】
赤は津波・高潮時
緑は土砂災害時

災害伝言ダイヤルなど
災害時の連絡手段などが記載されています。「災害伝言ダイヤル」は、毎月1日と15日は体験利用ができますので、「もしもの時」のために一度かけてみましょう。

地震・津波・洪水・土砂災害の知識と対策
各種災害の知識や避難の仕方など、色々な情報が載っています。身を守るためには、事前に知識を付けることが重要です。**正しい知識と適切な行動**をとれるよう、お役立ててください。

防災士養成講座 受講生募集

被災現場で大きな役割を担う防災リーダーとなる人材を育成することを目的として「防災士養成講座」を開催いたします。

日時 7月27日(土)・7月28日(日)の2日間 9時~17時10分
全日程終了後、資格取得試験あり
時間は17時30分~18時30分
申込み 5月7日(火)~5月31日(金)
費用 60,920円
人数 25名(先着順)
場所 市役所5階 多目的室
申込方法 ホームページまたは下記へご確認ください。

問 総務課 防災危機管理班 ☎850・8165

今 回作成した防災マップには、避難経路や避難場所が示されておりますが、災害から確実に自分自身を守るためには、正確な災害の情報を得て、**早めの避難**を心掛けてください。

1. 災害の情報を得られる環境をつくる
例) テレビやラジオをつけておく。携帯に防災無線の登録制メールを登録しておく。
2. 自分の避難する指定避難場所および、その経路(道順)を家族で話し合って決めておく
3. タンスや食器棚を固定する、出入口付近に障害となる物を置かないことなど

これらの環境を整え、避難の必要性を感じたら、誰も避難しないから大丈夫という不確かな考えは捨て、率先して避難しましょう。備えと行動で災害から逃れることが出来ます。最後に防災マップは、災害の一例にすぎません。これ以上の災害が起こった場合のことも考えておきましょう。



地域防災マネージャー
古堅 悟氏

総務課副参事。地域防災マネージャーの資格を持ち、災害発生時の行政指揮など、専門知識を活かし地域防災力の向上に取り組む。県内自治体で地域防災マネージャーが在籍しているのは、豊見城市のみ。

備えと行動で全員が助かる地域をつくろう

一人一人の防災意識の高さが 地域防災力の高さに繋がる

もしもの時の備えは出来ていますか？

「もしもの時」は突然やってきます。

自分の備え、子どもたちの備え、おじいちゃん、おばあちゃんの備えは？

「もしもの時」には何が必要か、どこへ逃げるのか、

どこを通れば安全に逃げられるのか、連絡手段はどうするのか…

防災マップを活用して、今一度、家族で話し合ってみましょう。



共助 = 地域は地域で守る備えを

【災害が起こる前にできること】

① 防災訓練で協力体制をつくろう

自治会などで行われる炊き出し訓練などに参加し、避難所の開設・運営などを話し合みましょう。



▲平和台自治会の炊き出し訓練の様子

② 防災まち歩きをしよう

地域のみなさんで防災マップを利用し、避難経路を歩き、危険箇所のチェックや、避難ルートの確認などを行いましょう。

③ 避難行動要支援者を把握しよう

避難するにあたり、高齢者など支援を必要とする方がいます。普段から隣近所を見渡し、災害時には手助けできるよう心掛けましょう。

自助 = 自分の身は自分で守る備えを

【災害が起こる前にできること】

① 災害の種類を把握しよう

津波・洪水・土砂災害・高潮では、避難場所が変わることがあります。それぞれの災害の特徴を知りましょう。

② 避難経路を確認しよう

災害によって避難する場所や経路は違います。どこにどのように避難するのか家族で話し合みましょう。また、災害が起こる時間は家には限りません。よく通う場所からの避難も検討しましょう。

③ 非常時持ち出し品を準備しよう

非常時持ち出し品は、家庭や季節によって違います。家族で相談して、1つのリュックに家族1日分をセットで準備。そのようなリュックを玄関や車、職場など分散して備えましょう。災害時だけでなく、急な場面でも役立ちます。



第18回とよみ杯軟式野球大会成績!

2月17日、24日に瀬長島野球場において『第18回とよみ杯軟式野球大会』が開催されました。結果は次のとおりです。

	チーム名		選手名
優勝	G&M	殊勲賞	呉屋航
準優勝	有限会社リケンオキナワ	打撃賞1位	杉山英明

第33回市バスケットボールカーニバル成績!

2月17日、23日、24日に市民体育館などにおいて『第33回市バスケットボールカーニバル』が開催されました。結果は次のとおりです。

	男子の部	女子の部
優勝	豊見城高校A	豊見城スポーツA
準優勝	豊見城高校B	豊見城高校

第117回豊見城市小学校バレーボール大会結果!

3月10日に長嶺小体育館などにおいて『第117回市小学校バレーボール大会』が開催されました。結果は次のとおりです。

	5年生以下	4年生以下
優勝	豊見城団地クラブA	上田山川クラブB
準優勝	長嶺クラブA	長嶺クラブB



豊見城団地クラブA



上田山川クラブB

● 市体力向上運動教室無料体験会

5月からスタートする市体育協会主催の体力向上運動教室の無料体験会を開催します。今回は**エアロビクス!** ※室内シューズをご持参ください。

期 日 4月9日(火) 10時~11時
4月12日(金) 19時~20時

会 場 市立中央公民館 中ホール
内 容 エアロビクス教室(初級編)



お問い合わせ 市体育協会 ☎850-3279

● 第1回豊見城市月例記録会

市陸上競技場改修工事も終わり、市月例記録会を行います。競技種目は当日調整します。

期 日 4月24日(水) 18時~

会 場 市陸上競技場
対象者 市民(大人・子ども)



第61回こども読書週間 4月23日~5月12日

標語「ドは読書のド♪」

◆「司書とみんなのオススメ児童書」の展示

場所 市立中央図書館 児童コーナー

◆スペシャルおはなし会

日時 5月11日(土) 15時~(40分程度)

場所 市立中央図書館 大集会室

内容 パネルシアター、大型絵本の読み聞かせ など

※期間中の貸出冊数15冊(いつもより5冊増えます!)



在勤・在学および団体利用者の皆さまへ

在勤・在学および団体利用者の皆さまの利用者カードは、有効期限が**3月31日**までとなり、年度ごとの更新手続きが必要となります。更新手続きは、**4月2日**以降、図書館カウンターにてお願いします。

◆更新に必要なもの

【在勤・在学利用者】

- ①身分証明書(免許証、保険証など住所がわかるもの)
- ②学生証、在勤証明書または市内勤務先の住所が確認できるもの(名刺不可)

【団体利用者】

- ①代表者の身分証明書(代理の方が来館の際は、コピー持参可)
- ②事業者様の角印および社印



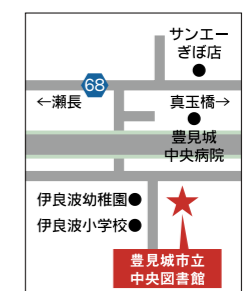
市立中央図書館だより

図書館でのイベントや
お知らせなどをお届けします。

休館日のお知らせ

4月 18日:館内整理日
29日:昭和の日 30日:国民の休日

5月 1日:天皇即位の日
2日:国民の休日 3日:憲法記念日
4日:みどりの日 5日:こどもの日
7日:館内整理日 16日:振替休(昭和の日)



お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006

開館時間

火曜日~日曜日
10時~19時
月曜日は定休日

◆ 市民体育館 第1期スポーツ教室 市民体育館 ☎850-1550

市民体育館利用時間 9時~22時(火曜日休館) ※全10回コースです。市民体育館の窓口での申込みとなります。
対象 成人 受講料 5,000円 ※ボクシングエクササイズのみ4,000円 申込期間 4月10日(水)開始

教室名	曜日	期間	時間	定員
午前バドミントン入門教室	水	5月15日~7月17日	9時45分~11時45分	20名(先着)
夜間バドミントン入門教室	水	5月15日~7月17日	19時30分~21時30分	20名(先着)
午前ヨガ入門教室	月	4月22日~7月8日	9時45分~11時45分	25名(先着)
夜間ヨガ入門教室	月	4月22日~7月8日	19時30分~21時30分	25名(先着)
午前ヨガ入門教室	水	5月15日~7月17日	9時45分~11時45分	25名(先着)
午後ヨガ入門教室	金	5月10日~7月19日	13時30分~15時30分	25名(先着)
夜間ヨガ入門教室	金	5月10日~7月19日	19時30分~21時30分	25名(先着)
体幹トレーニング	木	5月9日~7月11日	9時45分~11時45分	30名(先着)
午後フラダンス入門教室	月	4月22日~7月8日	14時~16時	15名(先着)
夜間フラダンス入門教室	水	5月15日~7月17日	19時30分~21時30分	20名(先着)
卓球入門	水	5月15日~7月17日	14時~16時	15名(先着)
ダンス&ストレッチ	金	5月10日~7月19日	9時45分~11時45分	15名(先着)
ボクシングエクササイズ	木	5月9日~7月11日	13時30分~14時30分	15名(先着)
バレトン&ストレッチボール	水	5月15日~7月17日	13時~14時30分	25名(先着)
キッズサッカー入門(5歳~小学3年)	水	5月15日~7月17日	16時30分~18時	24名(先着)

抽選参加申込期間 4月4日(木)~4月18日(木)まで 抽選日 4月25日(木)

教室名	曜日	期間	時間	定員
いきいき操体健康(成人の市民限定) ※無料	木	5月9日~7月11日	10時~12時	50名(先着)

◆ 夜間フラダンス体験教室

市民体育館 ☎850-1550

対象	受講料	申込期間	日時	定員
成人	500円	4月8日(月)開始	4月24日(水) 19時30分~21時30分	20名(先着)



豊崎こども園3歳児クラスの開設および園児募集のご案内

募集

豊崎こども園において、平成31年6月から3歳児クラスを開設します。つきましては、次のとおり園児募集を行いますので、ご案内いたします。

こども園名	豊崎こども園		
クラス	3歳(H27.4.2~H28.4.1生まれ)		
募集定員	1号定員	6名	8:30~14:00の幼児教育時間の利用を希望する世帯。直接、次の施設へお問い合わせ・お申し込みください。お問い合わせ先:☎856-6432(豊崎保育園)
	2号定員	14名	就労等の理由により7:30~18:30の幼児教育・保育時間の利用を希望する世帯。保育こども園課までお問い合わせ・お申し込みください。
申込期間	~平成31年4月25日(木)〆切		
入園日	平成31年6月1日(土)		

- 2号定員については、募集定員を超えてお申し込みがあった場合は、豊見城市保育の実施基準に基づき選考します。
- 平成30年1月1日時点および平成31年1月1日時点で市外にお住まいだった世帯は、児童の保育料算定に必要なご両親の平成30年度(29年分)および平成31年度(30年分)お住まいだった市町村の市町村住民税課税(非課税)証明書を持参してください。
- 特別児童扶養手当、障害者手帳、療育手帳対象児(申請中含む。)の保護者の皆様は事前にご相談ください。特別支援教育支援員の配置ができないなど児童の安全確保の観点から入園保留となる場合がございますので、ご了承ください。

保育こども園課 ☎850-5088

『景観まちづくり条例』『景観計画』に基づく届出が必要になります！

景観に影響を与える恐れがある一定以上の建築行為等(下表)を行う場合は、行為着手前に事前協議・届出を行う必要があります。

◆届出が必要な行為・規模

行為	規模	
建築物	新築、増築、改築または移転 外観を変更する修繕または模様替または色彩の変更	次のいずれかに該当するもの ①高さが10m以上 ②延床面積が500㎡以上 上記①または②の規模に該当する建築物のうち、外観の変更の範囲が10mを超えるもの
工作物	新設 増築 改築 移転	擁壁、塀、柵 煙突・鉄柱、電波塔・高架水槽・車庫等 電気供給または有線電気通信の電線路等 高さが3m以上のもの 次のいずれかに該当するもの ①高さが10m以上 ②築造面積が500㎡以上 高さが20m以上のもの 上記①または②の規模に該当する工作物のうち、外観の変更の範囲が10mを超えるもの
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為、その他政令で定める行為	次のいずれかに該当するもの ①面積が500㎡以上 ②切土等で生ずる法面または擁壁の高さが3m以上	

※上記以外にも、**土地の形質変更、木竹伐採、物件の堆積**で届出が必要な行為・規模がありますので、詳細は担当課にお問い合わせ頂るか、市ホームをご確認ください。

都市計画課 ☎850-5332

ゴールデンウィーク期間中の保育について



ゴールデンウィーク期間中、就労等の理由により保育できない保護者に代わってお子様を保育します。サービス内容は、下記のとおりとなります。

◆市立保育所ゴールデンウィーク限定一時預かり保育事業

お問い合わせ	利用料	サービス内容
保育子ども園課 ☎850-5088	調整中	調整中 (ゴールデンウィーク期間中の4月30日、5月2日の2日に限り、両親ともに就労等の理由により保育できない児童の一時預かり保育を行う予定です。詳細は4月5日までに市ホームページ、各保育園等経由でご案内します。)

◆ファミリー・サポート・センター

お問い合わせ	利用料	サービス内容
子育て支援課 ☎850-0143	1時間 700円/児童1人あたり	生後6カ月～小学6年生の児童を対象に預かりや送迎をしています(事前登録が必要です)。 利用時間: 7時00分～21時00分 ※利用にはサポーターとの顔合わせ等が必要となるため、早めの相談をお願いします。依頼内容・日時等によってはサポーターが見つからない場合もありますので、ご了承ください。

大型連休のごみ収集は通常スケジュールです！



今年度のゴールデンウィークは、天皇陛下の退位および即位が重なり、10連休という大型連休です。通常、5/5は「こどもの日」のためごみの収集はお休みになり、その日が平日(月～土)であれば振替収集となります。

今年度は、5/5が日曜日にあたるため、どの地区においても収集はありません。**大型連休におけるごみ収集は、通常通りの収集スケジュールとなります。**

- ◆糸豊環境美化センターは、大型連休も通常通り受け入れを行っていますが、**5/5(こどもの日)の日曜日は休業**となっておりますので、ご注意ください。
- ◆広報紙のP27に掲載していますので、お間違えないようご確認ください。

生活環境課 ☎850-5520

4月1日より市の組織が変わります！

市民サービスに適切な対応を行うため、組織機構を見直します。(変更のある部署を記載しています。)

変更内容	旧	新
課の分離	企画財政課	財政課 企画政策課 IT管財課
課名称変更	保育幼稚園課	保育こども園課
班の新設および名称変更		課名
		班名
	人事課	人事研修班 給与厚生班
	企画政策課	企画調整班
	IT管財課	管財班 IT推進班
	生活環境課	生活衛生班 環境保全班
社会福祉課	第一保護班 第二保護班	
保育こども園課	保育こども園班 企画指導班	



組織が変わります。

人事課 ☎850-1116

『字豊見城地区』を景観形成重点地区に指定しました！

「景観まちづくり条例」「景観計画」に基づき、地域の特性に応じ、特に良好な景観の誘導・規制を図ることで伝統文化の継承や観光などの地域振興となるモデル地区として、字豊見城地区(右図区域図)を景観形成重点地区に指定しました。

指定に伴い、**2020年4月1日以降**、景観に影響を与える恐れがある一定以上の建築行為等(下表)を行う場合は、行為着手前に事前協議・届出を行う必要があります。

◆届出が必要な行為・規模

行為	規模	
建築物	新築、増築、改築、移転 外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更	建築確認が必要なもの 上記の規模に該当する建築物のうち、外観の変更の範囲が10mを超えるもの
工作物	新設 増築 改築 移転	擁壁、塀、柵 外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更 高さが2m以上のもの 上記の規模に該当する工作物のうち、外観の変更の範囲が10mを超えるもの

※上記を除いた「工作物」の新設等、**開発行為、土地の形質変更、木竹伐採、物件の堆積**は一般地区(重点地区を除く市内全域の基準)と同様にする。

※景観計画(重点地区)の詳細は、担当課にお問い合わせ頂るか、市ホームをご確認ください。

都市計画課 ☎850-5332

◆重点地区(字豊見城地区)の区域



◆景観形成イメージ(理想)



自治会へ加入して地域の繋がりを深めよう！

自治会は、子どもからお年寄りまで、お互いが見守り、助け合いながら楽しい居場所づくりを目指しています。加入手続きは**お住まいの自治会**へ直接お問い合わせください。

自治会名	電話番号	自治会名	電話番号	自治会名	電話番号	自治会名	電話番号
豊見城	850-0783	翁長	850-2446	北分譲	—	グリーンハイツ	—
宜保	856-7185	保栄茂	—	豊見城団地南	856-7310	高安台	—
我那覇	850-8006	高嶺	—	豊西	850-8007	旭ヶ丘	—
名嘉地	—	平良	—	県営豊見城団地	—	長嶺	—
田頭	—	高安	850-1558	県営上田団地	—	県営真玉橋団地	850-8085
瀬長	—	饒波	850-2936	平和台	—	豊見城コートタウン	850-8183
与根	850-5301	金良	—	桜ヶ丘ハイツ	—	県営豊見城高層	—
伊良波	850-1507	長堂	850-6418	上田山川	—	クワサイトハイツ	—
座安	856-6233	嘉数	850-1584	嘉数ヶ丘	—	県営翁長高層	—
渡橋名	—	真玉橋	850-6060	真玉橋団地	—	コシティとはしな	—
上田	—	根差部	850-0355	県営渡橋名団地	856-6112	とよみ	—
渡嘉敷	850-8159	豊見城団地	850-4005	根差部希望ヶ丘	—	豊崎	—

- ◆ささえ合い活動 地域のみんなで子どもから高齢者まで、見守り・支え合う地域活動を行っています。
- ◆安全安心な地域づくりの活動 地域のことは地域で守っています。
- ◆親睦活動 住民同士のふれあいや交流を行い、親睦を深める活動を行っています。
- ◆環境づくりの活動 快適な地域づくりを目指して、美化活動を行っています。
- ◆情報の伝達活動 自治会行事や行政情報を地域住民へ周知しています。また、地域のことについて市と調整を図っています。



税金の納付期限
はコチラです！



	固定資産税	市・県民税	軽自動車税
1期	5月7日	7月1日	5月31日
2期	7月31日	9月2日	
3期	12月25日	10月31日	
4期	2月28日	1月31日	

納付期限の過ぎた場合は、各担当課までお問い合わせください。

-健康-

集団健(検)診のお知らせ

集団健診は予約制です。
電話とネット予約で受け
ています。



■5月26日(日)
ネット予約:5月6日(月)まで
電話予約:5月9日(木)・10日(金)

■市役所2階 保健センター

■①国民健康保険加入の20歳～74歳の方
②後期高齢者医療保険加入の方
③国保以外の健康保険加入の20歳～39歳で学校・職場等で健診を受ける機会のない方 ※本市に住所を有する方が対象

■受付 沖縄県健康づくり財団 ☎889-6452

■健康推進課 (特定健診)☎850-0215
(がん検診)☎850-0162

児童福祉週間標語

『その気持ち 誰かを笑顔にさせる種』

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を『児童福祉週間』と定めています。



75歳以上の方へ 長寿健診を受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、1年度(4月～3月)に1回無料で健康診査を実施。

■個別健診(医療機関)または集団健診
■対象の方には、4月～5月に受診券(オレンジ色の封筒)と案内を送付しています。紛失した場合は、お問い合わせください。

■後期高齢者医療被保険者証、長寿健康診査受診券

※詳しくは、受診券に同封されている案内をご確認、またはお問い合わせください。

■国保年金課 高齢者医療班 ☎850-0160

納税課からのお知らせ

固定資産税の納付について

4月は固定資産税1期の納期月となっております。納期内に自主納付をお願いします。コンビニでの納付も可能となっておりますので、ぜひご利用ください。風水害の被害を受けた場合等、やむを得ない事情により期限内に納付できない場合には、「納税相談」や「分割による納付手続き」などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。分割による納付手続きを行った税は口座振替ができませんのでご了承ください。

■口座振替をご利用になると便利です！

金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。手続きは金融機関にて、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備え付けの口座振替依頼書へ必要事項を記入し申し込みます。口座振替手続きをしてから開始までに約1ヶ月かかりますので、早めの手続きをお願いします。詳しくは各金融機関へ。口座振替での納付済金額は、記帳もしくは市役所から送付される『口座振替領収書』(ハガキ)でご確認できます。

■納付期限が過ぎた市税の納付について
お手持ちの納付書の納付期限が過ぎた場合、各金融機関での納付はできません。

■納税課 ☎850-0242



■日: 日時 ■場: 場所 ■定: 定員
■対: 対象者 ■準: 準備物 ■内: 内容
■申: 申込み ■期: 期限 ■問: 問合せ

-税・保険・年金-

4月から 国民年金保険料が変わります

4月から国民年金保険料は、月額16,410円になります。国民年金第1号被保険者のうち現金で納付されている方へ、4月初旬に日本年金機構より1年度分の納付書が送られます。(注)国民年金保険料の一部が免除されている方は、4月分から6月分までの納付書となります。納付期限は、「納付対象月の翌末日」です。国民年金保険料は納付期限までに納めてください。国民年金保険料の納め忘れがあると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

■国民年金保険料(月額): 16,410円

■納付期限: 納付対象月の翌末日

■納付方法: 現金(金融機関・郵便局・コンビニ)、口座振替、クレジットカード納付など
■納付書発送スケジュール: 4月初旬に1年度分の納付書発送

■まとめて前払いすると割引になる前納制度もあります。■国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象です。■納付が困難な場合は、免除申請が可能な場合もあります。

■国保年金課(年金窓口)☎850-0139
那覇年金事務所(納付書発行など)
☎855-1122



『児童扶養手当』が11月より 奇数月払いに変わります！

2019年11月から支払い回数がか月分ずつ年3回→2か月分ずつ年6回)に変更となります。それに従い、今年度の支払い内容は以下のとおりとなります。

前年度まで(年3回払い)	
4月期払い	前年の12月～3月分の4ヵ月分
8月期払い	4月～7月分の4ヵ月分
12月期払い	8月～11月分の4ヵ月分

変更

改正後 2019年11月期より(年6回払いに向けて)	
4月期払い	前年の12月～3月分の4ヵ月分
8月期払い	4月～7月分の4ヵ月分
11月期払い	8月～10月分の3ヵ月分
1月期払い	11月～12月分の2ヵ月分
3月期払い	翌年の1月～2月分の2ヵ月分

※見直しにより最初の支払い(2019年11月期払い)は、8月から10月分の3ヵ月分の支払いとし、それ以降は奇数月に2ヵ月分を受け取れます。

子育て支援課 ☎850-0143



平成31年度児童扶養手当額および 特別児童扶養手当額が改定！

平成31年度の児童扶養手当額および特別児童扶養手当額については1.0%の引き上げとなります。平成31年4月分(平成31年8月期支払分)より改定。

児童扶養手当

【本体額】

	平成30年4月～	平成31年4月～
全部支給(月額)	42,500円	42,910円
一部支給(月額)	42,490円～ 10,030円	42,900円～ 10,120円

【第2子加算額】

	平成30年4月～	平成31年4月～
全部支給(月額)	10,040円	10,140円
一部支給(月額)	10,030円～ 5,020円	10,130円～ 5,070円

【第3子加算額】

	平成30年4月～	平成31年4月～
全部支給(月額)	6,020円	6,080円
一部支給(月額)	6,010円～ 3,010円	6,070円～ 3,040円

特別児童扶養手当

	平成30年4月～	平成31年4月～
1級(児童1人につき)	51,700円	52,200円
2級(児童1人につき)	34,430円	34,770円

※現在交付されている証書には改定前の金額が記載されています。

個人情報を含むハードディスクの遺失について(お詫び)

平成30年12月28日に行った豊見城市役所新庁舎(在宜保)への引越作業に伴い、社会福祉課が管理する個人情報データが記録されているハードディスクの所在が不明になる事案が発生しました。事案発生後、関係職員への聞き取りや全庁的な検索を行いました。現在まで発見に至っておらず、市民の皆様にご心配をお掛けし、ご不安を抱かせることになってしまったことに心からお詫び申し上げます。平成31年3月27日 豊見城市長 山川 仁

■事故の概要

- ・新庁舎へ移転後に復元不可能な処理を施し廃棄予定であったハードディスク1台が所在不明となった(平成31年1月4日判明)。
- ・当該ハードディスクは、社会福祉課の業務に関する約18,000人の個人情報が含まれている。
- ・関係職員への聞き取り及び全庁的な検索の結果、旧庁舎において、他の廃棄物と併せて誤って廃棄したと考えられる。
- ・平成31年3月27日時点において、個人情報が流出した形跡は確認できていない。

■事故の経緯

- ・平成30年12月28日から引越作業を開始。 ※当該ハードディスクを新庁舎へ搬出するため、所定の荷物集荷場所へ運び込むが、記載不備による再確認のため社会福祉課の事務室内に持ち帰り、他の荷物と一緒に保管。
- ・平成30年12月29日に引越作業を完了。
- ・平成31年1月4日に所在不明が判明。
- ・平成31年1月25日から2月15日まで全庁的な検索を行うが確認できない。
- ・平成31年1月から3月にかけて、顧問弁護士に相談。
- ・平成31年3月26日に豊見城警察署へ遺失届を提出。
- ・平成31年3月27日に国や沖縄県、その他の関係機関へ報告。

■事故の原因

- ・引越の際の職員間の連携不足 ・個人情報が記録されている媒体管理に係る重要性の認識不足

■再発防止策

- ・事案発生後、直ちに社会福祉課内で管理する他のハードディスク1台をセキュリティ対策が堅牢なサーバー室へ移した。
- ・個人情報の管理等の情報セキュリティに係る職員研修を実施予定

※報道発表等を悪用した詐欺などにご注意下さい。

報道発表等を悪用した次のような詐欺や個人情報の搾取などの発生が予想されますので、ご注意ください。なお、市職員や警察官が、電話や電子メールで個人情報を聞き出すことは決してありません。

- ・あなたの個人情報が流出している可能性があるため、確認したい。
- ・口座振替の登録をするため、口座番号・暗証番号を教えてください。
- ・個人情報を削除してあげる など

このような不審な電話や電子メール、訪問等があった場合は、市社会福祉課または豊見城警察署にご相談下さい。

お問い合わせ 福祉健康部 社会福祉課 ☎850-0141

i 市ひとり親家庭など認可外保育施設利用料補助事業について



認可外保育施設を利用している「ひとり親家庭」について、保育料の減免制度が受けられます。

対象となる方

- 下記の要件をすべて満たしている世帯
- ①市児童扶養手当受給者または市母子および父子家庭など医療費助成受給者
 - ②本市において、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号または第3号の認定を受けた保護者
 - ③平成31年度認可保育所の入所申込みをしているが、定員に空きがないなどの理由により認可外保育施設に入所している子どもの保護者

☎ 保育こども園課 ☎850・5088

瀬長島野球場の指定管理者の変更



平成31年4月1日より、瀬長島野球場の指定管理者はSBG管理共同企業体に変更となります。

指定管理者 SBG管理共同企業体
住所 字豊崎1番地1162
電話番号 856・8766

与根体育施設(野球場)閉鎖およびサッカー場の利用について

土地区画整理事業により、野球場が平成31年4月より利用できなくなります。なお、サッカー場については、4月より受付窓口が下記のとおり変更となります。

受付 生涯学習振興課 **電話番号** 850・3591
開放時間 9時～22時

i 自立支援教育訓練給付金

訓練講座、通信教育などで資格取得を目指す方に、その費用の一部を助成する事業です。厚生労働大臣指定の一般教育訓練講座を受講することが条件となります。

対象となる方

- 市内に住所を有する母子家庭の母または父子家庭の父で、次の条件をすべて満たす方
- ①母子および父子並びに寡婦福祉法に定める配偶者のない者で現に児童を扶養している者
 - ②児童扶養手当の支給を受けているまたは、同等の所得水準にあること
 - ③その制度を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
 - ④過去に自立支援教育訓練給付金の給付を受けたことがない方

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など、就職に結びつく可能性の高い講座

支給額 受講のために対象者が支払った費用(対象講座の受講料など)の60%に相当する額。上限を20万円とし、1万2千円を超えないと支給されません。詳しくは担当課まで。

☎ 子育て支援課 ☎850・0143

i 清明祭(シーミー)の日程

市では、平成29年度まで、市自治会長会において、清明祭の日程を決定しておりましたが、昨年より各自治会において決定することとなっておりますので日程を確認したい場合はお住まいの自治会へお問い合わせください。

☎ 協働のまち推進課 ☎ 850・0159

i 弁護士相談の日程変更について

毎月第1・3水曜日に行っている弁護士相談ですが、5月の第1水曜日は祝日のため、**5月9日(木)9時～12時に変更**します。相談は予約制となっております。

☎ 協働のまち推進課 ☎850・0159

i 高等職業訓練促進給付金事業

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な国家資格の取得を目指して養成機関に通う場合、修業期間中の負担軽減を目的とした給付金を支給し、自立に向けた経済的支援を行う制度のことです。

対象となる方

- 市内に住所を有する母子家庭の母または父子家庭の父で、次の要件を満たす方
- ①母子および父子並びに寡婦福祉法に定める配偶者のない者で、現に児童を扶養している方
 - ②児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方
 - ③対象資格を取得するために養成機関において1年以上修業し、資格の取得が見込まれる方
 - ④就業(仕事)または、育児と修業(勉強)の両立が困難であると認められる方
 - ⑤過去に高等職業訓練促進給付金の支給を受けたことがない方
 - ⑥現在求職者支給制度の職業訓練受講給付金を受けていない方
 - ⑦現在訓練延長給付金を受けていない方

対象資格

看護師(准看護師)、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、その他国家資格であって前資格に準じる資格(要相談)

- 支給期間と支給額** 支給対象期間:上限3年
- 月額100,000円(市民税非課税世帯の方)
 - 月額70,500円(市民税課税世帯の方)
- ☎ 4月26日(金)まで(土日・祝日のぞく) 8時30～17時15分
- 申請時に養成機関へ入学していることが条件となります。
 - 審査の参考にするため、生活状況について聞き取りを行います。
 - 上記期間中に申請した方を対象に審査を行い、支給可否を決定します。また要件を満たしていても必ず支給が受けられるわけではありませんのでご了承ください。

☎ 子育て支援課 ☎850・0143

i 特別障害者手当、障害児福祉手当の月額変更

平成31年度(4月)から特別障害者手当、障害児福祉手当の月額(月額)が変更になります。

- 特別障害者手当(月額)**
26,940円→27,200円
- 障害児福祉手当(月額)**
14,650円→14,790円

☎ 特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者 ☎障がい・長寿課 ☎850・5320

i 「市民団体活動支援事業」補助金交付団体募集

- 1団体につき事業費の90%以内で30万円を上限とします。詳細はHP等を確認ください。
- ☎ 5月31日(金) 17時15分まで
- ☎ 申請書様式を窓口、または市ホームページから取得し必要事項を記入のうえ、担当課へ提出

☎ 協働のまち推進課 ☎ 850・0159

i バス通学定期券が半額に4月1日割引販売スタート!

- ☎ 児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生(生活保護対象外)
- ☎ バス通学定期券の半額
- 申請期間** 2020年1月31日まで
- 割引期間** 認定日～2020年3月1日まで
- 条件** 事業効果検証のためのアンケート提出
- 必要書類** ①申請書 ②母子及び父子家庭等医療費助成受給者証のコピー ③学生証のコピー又は在学証明書 ④アンケート
- ※申請後、カード発行まで約1ヶ月かかります。
- ※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページよりダウンロード可能
- ※**申請先・お問い合わせは下記まで**
- ☎ 県母子寡婦福祉連合会 ☎887・4099
- ☎ 県青少年・子ども家庭課 ☎866・2174

■健康推進課から講座受講生募集(受講料無料!)

	講座名	日程	時間	対象者	定員	申込期限
A	離乳食教室	①4月24日(水) ②5月24日(金)	13時30分～ 15時30分	生後5～6ヶ月児の保護者	15組程度	①4月19日(金) ②5月21日(火)

〈各講座の申込方法〉 A.申込み・お問い合わせは健康推進課までご連絡ください。 ☎ 健康推進課 ☎850・0162

i チャーがんじゅう教室(第1クール)開催のご案内



介護の必要がない身体づくり、仲間づくり、生きがいづくりのため自宅でできる運動を仲間と一緒に学びませんか。

- ☎ エーススポーツクラブ(字真玉橋131-9)
- ☎ 市在住の65歳以上(H31.5.1時点)健康上問題のない方
- 可能な限り休まず出席できる方
- ☎ 4月19日(金) ☎ 90名 各クラス15名
- ☎ 担当課へ電話にて申込み
- 5月～7月までの3ヵ月間(全12回)

曜日	クラス	時間	定員	送迎地区
火	午前クラス	10:15～12:15	15名	豊見城中学校区
	午後クラス	13:15～15:15	15名	豊見城中学校区
木	午前クラス	10:15～12:15	15名	長嶺中学校区
	午後クラス	13:15～15:15	15名	長嶺中学校区
金	午前クラス	10:15～12:15	15名	伊良波中学校区
	午後(男性)クラス	13:15～15:15	15名	全域

※送迎は別途1,000円の自己負担

☎ 障がい・長寿課 ☎856・4292

i MR2期(麻しん・風しん)・高齢者肺炎球菌・日本脳炎2期(特例)予防接種

4月下旬までに対象者へ予診票を送付します。助成期限がありますので、届きましたら早めに接種を済ませましょう。

☎ ◆MR2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方

- ◆**高齢者肺炎球菌** ※過去に接種したことがある方は対象外 ①今年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方 ②60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい身体障害1級の方
- ◆**日本脳炎2期(特例)**

平成31年度中に18歳になる方で、日本脳炎2期の予防接種を受けたことがない方

【接種期限】

MR2期および高齢者肺炎球菌: 2020年3月31日まで
 日本脳炎2期(特例):20歳の誕生日前日まで

- ☎ ①予防接種予診票
- ②親子(母子)健康手帳 ※お子さまのみ

☎ 健康推進課 ☎850・0162

マイナンバーカードの「休日交付」実施 募集

マイナンバーカード交付通知書が届いている方で、平日の受け取りが難しい方は、次の日程の休日交付窓口をご利用ください。

- 交付日** 4月20(土)
- 交付時間** 9時～12時
- 交付場所** 市民課窓口(市役所1階)
- 申込方法** 電話で事前予約
- 予約受付は平日8時30分～17時15分
- ☎ 市民課 ☎850・0103

場所:市立中央公民館

子・そ・だ・て・
お・う・え・ん!



地域子育て出前支援(利用料無料)
保育士と一緒に親子で遊びませんか?

▶豊崎地域連携室(豊崎小学校体育館2階)

- 日 4月16日(火)
- 時 13時30分~15時30分
- 対 0歳児~就学前の親子
- ▶県営真玉橋団地集会所
- 日 4月25日(木)
- 時 13時30分~15時30分
- 対 0歳~就学前の親子

育児講座
▶キッズ(ベビー)&ママヨガ

- 日 4月15日(月)
- 時 10時15分~11時45分
- 場 豊見城団地集会所・子育て支援所
- 対 0歳~就学前の親子20組
- 期 4月5日(金)から(先着順)
- 準 ヨガマットorバスタオル、お昼寝用
マット、飲み物 **【房代】**50円

- ▶「親子リトミック」講座
- 日 4月22日(月)
- 時 10時30分~11時45分
- 場 豊見城団地集会所(子育て支援所)
- 対 0歳~就学前の親子25組
- 期 4月12日(金)から(先着順)
- 準 汗ふきタオル、飲み物 **【房代】**50円

- ▶「やる気を引き出す魔法の質問」講座
- 日 4月18日(木)
- 時 10時~11時45分
- 場 子育て支援センターぐっぴー
- 対 0歳児~就学前の親子12組
- 期 4月10日(水)から(先着順)

※祖父母の参加も可能。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。
※講座の受付開始時間は9時30分から

☎ 子育て支援センターぐっぴー
☎ 850-9214

i わくわく児童館各クラブ受付

受付期間 4月15日~21日 10時~17時
直接児童館で申込み。申込みの際に活動費徴収。

- 親子クラブ 定員15組
 - 日 毎週火曜日 10時30分~11時30分
 - 対 市内在住で家庭保育の親子(6ヵ月~4歳)
 - 【年会費】**2,000円(2人目~1,500円)
 - 空手クラブ
 - 日 第2・4土曜日 10時~11時
 - 対 小学1年生以上 **【年会費】**無料
 - わくわく倶楽部 定員15名
 - 日 第3土曜日 10時30分~12時
 - 対 小学校3年生以上高校生まで
 - 【年会費】**必要に応じて徴収
- ☎ わくわく児童館 ☎856・7124

i 真嘉部コミュニティセンター
クラブ員募集

受付期間 4月15日~21日 10時~17時
直接センターへ申込み。申込みの際に活動費徴収。

- 親子クラブ 定員15組
 - 日 毎週火曜日 10時30分~11時30分
 - 対 市内在住で家庭保育の親子(6ヵ月~4歳)
 - 【活動費】**2,000円(2人目~1,500円)
 - 三線クラブ(初級) 定員15名
 - 日 毎週土曜日 10時40分~12時
 - 対 小学3年生~中学生 三線を持参できる方
 - 【活動費】**1期分(5月~8月)4,300円
 - チャレンジクラブ 定員15名
 - 日 第3土曜日(毎月1回) 14時~15時
 - 対 市内在住の小学3年生以上
 - 【活動費】**必要に応じて徴収
- ☎ 真嘉部コミュニティセンター ☎840・6828

■会員募集 ※直接活動日にお越しください。

サークル名	活動日時	場所
ダンス エアロサークル	毎週火曜日 10時~12時	市立中央 公民館
日本箏 豊咲の会	毎週水曜日 14時~16時	
とみぐすく トールペイント	毎週金曜日 10時~12時	
琉球かれん 仁和の会	毎週木曜日 10時~12時	

i 市育英会奨学生
(貸与奨学金・給付奨学金)

市育英会では、経済的理由により修学困難な者へ奨学金を貸与・給与します。

- 募集期間** 4月15日(月)まで(※先着順)
 - 提出先** 学校教育課
 - 対 平成31年度に大学・専門学校等へ進学予定の方
 - ※申請書類等は、学校教育課窓口で取得するか市ホームページでダウンロードください。
- ☎ 学校教育課 ☎850・0961

i 南部振興会奨学生(貸与)募集

- 募集期間** 4月12日(金)まで
 - 提出先** 学校教育課
 - 対 南部振興会構成市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者など
 - ※願書等は、学校教育課窓口で配布しています。
- ☎ 学校教育課 ☎850・0961

i 平成31年度就学援助制度
4月より受付開始

- 教育委員会では、小中学生が安心して学校生活を送れるように、学用品代や給食費などを援助しております。学校教育課または学校の事務室に申請書を提出してください。
 - 対 経済的理由で修学困難と認められる児童生徒の保護者
 - 4月認定希望者の受付は4月末まで
 - 5月以降の受付は受付日の翌月認定対象
- ☎ 学校教育課 ☎850・0961

—イベント・募集—

i 社交ダンス講座
先着20名 **無料**

- 日 5月17日(金)~6月14日(金)
 - 毎週金曜日 全5回 19時~21時
 - 場 市立中央公民館 中ホール
 - 対 市在住、在勤、在学の方
 - 用 4月9日より電話または窓口で直接申込み
- ☎ 市立中央公民館 ☎850・3280

i 「緑の募金」に
ご協力をお願いします

緑の募金は、身近な緑づくりに活用するほか、貴重な水資源を確保するための森林の整備や地球規模での緑の環境を守り育てることを目的としています。

- 募金期間** 4月30日(火)まで
- 募金窓口** 農林水産課(市役所3階)

- 対 家庭・職場・街頭・企業など
 - 家庭募金 200円以上(目安)
 - 職場募金 500円以上(目安)
- ☎ 農林水産課 ☎850・5305



i 応急手当講習会

- ◆普通救命講習会 毎月2回
 - 第1木曜日 9時30分~12時30分
 - 第4木曜日 18時30分~21時30分
 - ◆上級救命講習会 年2回
 - (11月・2月の第3日曜日)効果試験有
 - 8時間講習 9時~18時
 - 対 市内在住または在勤する方
 - 場 市消防本部 4階 多目的ホール
 - 定 24名まで(3名に満たない場合中止)
 - 用 講習会の10日前まで(電話可)
- ☎ 市消防本部 ☎850・0529



i 粗大ごみ収集に係る電話受付・動物
死骸処理のお問い合わせ先が変更

- 沖縄道路メンテナンス(株)☎850-1010
- 閉庁時は動物死骸処理のみ次の番号で受付可能です。☎850-0024
- <粗大ごみ収集電話受付について>
- 受付期間は、週5日(月~金)で8時30分~17時15分まで
- 休業日は、市役所の閉庁日と同様です。

—子育て・教育—

i 学校ボランティア募集!
特別な資格は必要なし!

あなたも学校の応援隊の一員になりませんか。
例:プリント丸つけ、書道、三線指導、登下校パトロール ☎生涯学習振興課☎850・3280

i 引っ越しシーズン到来!
家電は正しくリサイクルしましょう

■家電リサイクル法とは

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、平成13年4月から施行され、一般家庭から排出された家電製品4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の有用な部品や材料をリサイクルしてごみを減量し、資源の有効利用を促進することを目的としています。これらの廃家電製品を処理する場合、消費者がリサイクル料金などを負担しなければなりません。処理する方法は次の2通りがあります。

- ①家電販売店に引き取りを依頼する。
販売店にリサイクル料金と収集・運搬料金を支払い、指定引取場所へ搬入してもらう。

店名	電話番号
(株)沖縄ヤマダ電機 テックランド 豊見城店	840-5950
ホームセンターさくもと とよみ店	852-2100
(株)メイクマン 豊見城店	店頭にて手続

- ※業者の方は生活環境課まで
- ②自分で直接、指定引取場所に搬入する。
郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を廃家電製品に貼って指定引取場所へ搬入する。

【市内の指定引取場所】

業者名	電話番号
(株)拓琉金属 豊崎営業所	987-4394

指定引取場所に集まった廃家電製品は、リサイクル工場に運ばれ、有用な部分や材料が有効利用されます。

■廃棄物の処理に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

大きな音をたてて市内を巡回したり、無断で空き地で回収したり、ルールを守らず家電を集める違法業者がいます。不適正な処理が原因で火災が起こったり、不法投棄につながるおそれがあるので注意しましょう。

☎ 生活環境課 ☎850・5520

—生活・環境・安全—

i 指定給水工事事業者
(4月・5月)

- ▼宅地内修理当番(※宅地内修理は有料)
- 4月 泉水設備(株) ☎856・5220
- 5月 (株)和高建設工業 ☎850・9670
- ▼道路側修理当番
- 4月 (株)大盛建設工業 ☎856・2137
- 5月 (有)大設工業 ☎856・0611

i 2月に指定した指定給水装置
工事事業者は次のとおりです

【指定】第303号 嶺建築設計室(字渡橋名)

i 公共下水道・農業集落排水に
接続しましょう

公共下水道区域及び農業集落排水区域で下水道接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。(接続の可否は担当課にお問い合わせください)汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸付しています。※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部の下水道です

貸付限度額 個人住宅30万円/集合80万円
返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

☎ 上下水道部総務課 ☎850・1516

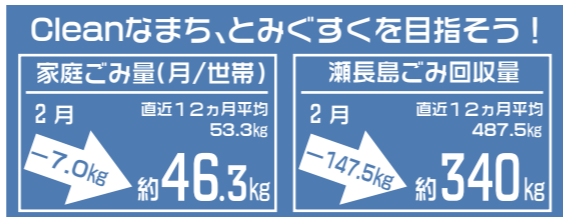
i 平成31年
沖縄県水難事故防止運動の実施

期間:4月26日(金)~8月31日(土)
4月下旬のゴールデンウィークから夏場にかけてマリッジジャーの季節を迎えますが、ちょっとした油断から大きな事故につながる可能性があります。例年、この時期は水難事故が多発し、尊い命が失われていることから、県警察ではこの時期にかけて「県水難事故防止運動」を実施し、県民や観光客に対し水難事故防止を呼び掛けています。水難事故を防ぐために

- 子どもだけで海や川に行かせない
 - ライフジャケット等の装備品を適正利用する
- ☎ 豊見城警察署 ☎850・0110

4

2019
平成31年



SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
4/7 旧3.3	8 旧3.4	9 旧3.5	10 旧3.6 司法書士相談 (市役所2階相談室) 10時~12時※要予約	11 旧3.7	12 旧3.8	13 旧3.9
14 旧3.10	15 旧3.11 市シルバー人材センター 入会説明会 (市陸上競技場1階) 10時~12時	16 旧3.12 消費生活相談 (市役所2階相談室) 10時~12時/13時~16時	17 旧3.13 3歳児健康診査 (市役所2階保健センター) 受付 13時15分~14時45分 弁護士相談 (市役所2階相談室) 9時~12時※要予約	18 旧3.14 1歳6ヵ月児健康診査 (市役所2階保健センター) 受付 13時15分~14時45分	19 旧3.15	20 旧3.16
21 旧3.17 乳児一般健康診査 (市役所2階保健センター) ファミリー読書の日	22 旧3.18	23 旧3.19	24 旧3.20 国民健康保険 夜間窓口 17時15分~20時 司法書士相談 (市役所2階相談室) 10時~12時※要予約 離乳食教室 (市立中央公民館1階) 13時30分~15時30分	25 旧3.21 国民健康保険 夜間窓口 17時15分~20時 行政相談 (市役所2階相談室) 10時~12時	26 旧3.22 こいのぼり掲揚式 (市役所正面玄関) 10時~10時30分	27 旧3.23
28 旧3.24	29 旧3.25 昭和の日	30 旧3.26 国民の休日	5/1 旧3.27 天皇の即位の日	2 旧3.28 国民の休日	3 旧3.29 憲法記念日	4 旧3.30 みどりの日
5 旧4.1 こどもの日	6 旧4.2 振替休日 5/26(日) 集団健診Web予約締切	7 旧4.3 固定資産税第1期納期限 消費生活相談 (市役所2階相談室) 10時~12時/13時~16時	8 旧4.4 3歳児健康診査 (市役所2階保健センター) 受付 13時15分~14時45分 司法書士相談 (市役所2階相談室) 10時~12時※要予約	9 旧4.5 5/26(日) 集団健診電話予約日 弁護士相談 (市役所2階相談室) 9時~12時※要予約	10 旧4.6 5/26(日) 集団健診電話予約日	11 旧4.7

豊見城市ごみカレンダー(大型連休中も下記の日程で収集します)

地区	収集区域	燃やせるごみ		資源ごみ	
		燃やせないごみ 危険ごみ	缶・びん類	紙・ペットボトル	
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、真玉橋、豊見城ニュータウン、金良、長堂、饒波の一部	月・木曜日	第1・第3 火曜日	火曜日	金曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、豊崎、渡橋名の一部	火・金曜日	第1・第3 水曜日	水曜日	土曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	水・土曜日	第1・第3 月曜日	月曜日	木曜日

編集後記

春は出会いと別れの季節です。新しい状況は、不安なこともあります。新しい自分や新たな人との出会いがあったり、成長するチャンスです。(わたる)

先月配布された防災マップはご覧になりましたでしょうか?「もしもの時」のはどう行動するかを、一度ご家族で話し合ってみましょう。天気の良い日にでもお散歩しながら、「ぶらり防災まち歩き」を楽しんでみてください。(さき)

広報の音訳CDを届けます

目が不自由な方に豊見城市の情報を届けるため広報とみぐすくをCDに吹き込んで配布しています。配布を希望する方は、秘書広報課までお問い合わせください。

ひとのうごき

	平成31年2月末日	先月比
全体	64,507人	-21人
男性	31,771人	+3人
女性	32,736人	-24人
世帯数	25,839世帯	+39世帯

市シルバー人材センター 会員募集

社会参加をとおして社会に役立つ仕事をしてみませんか。一緒に地域で社会貢献してみませんか。

対 市内に居住する原則60歳以上の方
場 当センター会議室(陸上競技場1階)
回 4月15日(月)10時~12時
年会費 2,000円
※生涯現役で頑張る女性会員も大歓迎
※マイクロバス運転手経験者大歓迎
※サークル活動の参加もお待ちしております
問 市シルバー人材センター ☎850-7716

ご芳志

市社会福祉協議会へ

本部美代子様(字渡橋名)より、故・夫・十九郎さんの香典返しとして10万円
育英会の寄付金について
豊見城市管工組合様より市育英会へ寄付金として10万円

臨時職員・嘱託員募集

職種・勤務先	勤務時間等	採用期間	賃金	応募方法	お問い合わせ		
保育士(座安保育所)	7.75時間 月~土(週休2日シフト制)	随時 (半年ごとに更新可)	時給950円	履歴書、保育士資格写しを保育幼稚園課へ提出	座安保育所 ☎850-4382		
一時預かり保育士(座安保育所)	14時~17時 月~金(週休2日)		時給950円				
用務員(座安保育所)	7時30分~12時30分 月~金(週休2日)	4月から 9月30日まで (更新の可能性有)	時給780円	履歴書の写しを座安保育所に提出	学校教育課 ☎850-0961		
情報教育指導補助員(市立小中学校)	8時30分~17時15分		時給880円	履歴書を学校教育課へ提出 ※各種情報処理資格者優先			
スクールソーシャルワーカー(市立小中学校)	7.5時間/日(週4日)		月額170,000円	履歴書を学校教育課へ提出 ※社会福祉士または精神保健福祉士などの専門資格保持者			
特別支援教育支援員(市立小中学校)	8時15分~16時45分		時給880円	履歴書を学校教育課へ提出 ※教員免許保持者優先			
こころの教室相談員(市立中学校)	4時間/日(週2日)		日額5,200円	履歴書を学校教育課へ提出 ※教員経験者および社会福祉活動経験者			
登校支援員(市立小学校)	5時間/日(週5日)		時給880円	履歴書を学校教育課へ提出 ※教員経験者			
学校司書(市立小中学校)	8時15分~16時45分		時給880円	履歴書を学校教育課へ提出 ※司書資格または教員免許保持者			
特別支援コーディネーター(学校教育課)	8時30分~17時(週4日)		月額180,000円	履歴書を学校教育課へ提出 ※特別支援学校教員免許保持者			
障害支援区分認定調査員(障がい・長寿課)	8時30分~17時15分		随時 (半年ごとに更新可)	時給1,120円		履歴書、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、介護福祉士、保健師いずれかの資格写しを障がい・長寿課へ提出	障がい・長寿課 ☎850-5320
一般事務(社会福祉課)	8時30分~17時15分		随時 (半年ごとに更新可)	時給825円		履歴書を社会福祉課へ提出 ※運転免許保持者	社会福祉課 ☎850-0141
臨床心理士(健康推進課)	8時30分~17時15分の内6時間	4月1日から	日額10,000円	履歴書、臨床心理士資格写しを健康推進課へ提出	健康推進課 ☎850-0162		
言語療法士【親子通園事業】(子育て支援センターぐっぴー)	9時~12時または9時30分~12時30分 ※週1日出勤	4月1日から (個人委託契約)	時給5,000円	履歴書、言語療法士資格写しを子育て支援センターぐっぴーか子育て支援課へ提出	子育て支援センター ☎850-9214		

その他

教職員の勤務実態へのご理解と改善策へのご協力について(その2)

市教育委員会では、学校の業務改善についての議論を重ね、実効性のある取組にするための諸準備を行ってきました。平成30年度から、『学校教職員業務改善検討委員会』を設置、計画の目標実施に向け進めています。以下に今後の取組をお知らせします。
■ノー残業デーおよびノー部活動デーの実施(毎週水曜日)
■夏季休業中の学校閉庁日期間の設定(学校に日直を置かない期間)
■休日、時間外での電話対応および連絡体制の整備
教職員の本来業務である、授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組へのご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。
問 学校教育課 ☎850-0961

平和推進に関する親子記者の募集

被爆地長崎において、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等を取材して新聞を作成します。
回 8月8日(木)~11日(日)場 長崎県長崎市
対 市在住小学生とその保護者
回 5月7日(火)までに「日本非核宣言自治体協議会事務局」へ提出ください。
※航空機の往復運賃、宿泊費などは主催者負担。
※詳細は主催者の日本非核宣言自治体協議会または、市HPをご確認ください。
問 企画政策課 ☎850-0364

市育英会寄付金募集

市育英会事業は、一般からの寄付金と貸与者からの返還金で運営をしています。奨学金の財源確保を目的とし、広く一般に寄付の募集を行っているところです。個人および法人・団体の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。
問 学校教育課 ☎850-0961

豊見城市陸上競技場 リニューアル OPEN

平成31年4月より利用開始

平成30年6月より全天候型舗装工事のため、利用中止していた豊見城市陸上競技場が平成31年4月より利用開始となりましたのでお知らせいたします。市民の皆さまには多大なるご迷惑をお掛けいたしました。これまで以上に利用しやすい陸上競技場になりましたので、多くの方のご利用をお待ちしております。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎850-3591

狂犬病予防集合注射日程と会場

狂犬病予防注射実施協力病院

日程	地域	時間	場所
4/15 (月)	豊見城	9時~9時35分	豊見城公民館
	宜保	9時50分~10時15分	宜保公民館
	平和台	10時30分~10時55分	平和台公民館
	我那覇・名嘉地	11時10分~11時35分	名嘉地公民館
	田頭・瀬長	13時30分~14時	田頭公民館
	伊良波	14時15分~14時40分	伊良波公民館
	座波	14時55分~15時20分	座安公民館
	与根	15時35分~16時10分	与根公民館

	動物病院名	場所	電話番号
1	ながいペットクリニック	市内	856-4970
2	風の動物病院	市内	987-1666
3	琉球動物医療センター	市内	851-2211
4	動物病院 22 時 豊崎医院	市内	840-6622
5	ピュアペットクリニック	那覇市	884-8161
6	ファミリー獣医科クリニック	那覇市	834-3647
7	ヒマワリ動物病院	那覇市	869-1645
8	那覇獣医科病院	那覇市	857-1008
9	かなぐすく動物病院	那覇市	857-6331
10	田中獣医科病院	那覇市	863-9299
11	こにし動物病院	那覇市	859-5240
12	ひが動物病院	浦添市	873-0678
13	蘭動物病院	浦添市	878-1073
14	豊見城シートン動物病院	糸満市	987-1745
15	にしぎきペットクリニック	糸満市	992-5888
16	くどう動物病院	南風原町	888-3514
17	さくらペットクリニック	南風原町	888-1525
18	南の往診獣医さん※往診専門	南風原町	987-1413
19	赤瓦動物病院	八重瀬町	998-1006

日程	地域	時間	場所
4/17 (水)	翁長・豊崎	9時~9時45分	市役所旧庁舎
	保栄茂	10時~10時25分	保栄茂公民館
	渡橋名	10時40分~11時05分	渡橋名公民館
	上田	11時20分~11時45分	上田公民館
	渡嘉敷	13時30分~13時55分	渡嘉敷集落センター
	平良・高嶺	14時10分~14時45分	豊見城団地集会所
	長堂	15時~15時35分	長堂公民館

日程	地域	時間	場所
4/19 (金)	高安	9時~9時35分	高安公民館
	饒波	9時50分~10時35分	饒波公民館
	金良	10時50分~11時20分	金良公民館
	真玉橋	13時30分~14時05分	真玉橋公民館
	豊見城ニュータウン	14時20分~14時50分	ニュータウン集会所
	根差部	15時~15時30分	根差部公民館
	嘉数	15時40分~16時10分	嘉数公民館

日程	地域	時間	場所
4/21 (日)	市内全地区	9時~16時30分 ※12時~13時は昼休み	市役所旧庁舎

※上記の協力病院でも「飼い犬登録」「狂犬病予防注射済票交付」等の手続きが可能です。
※病院内注射の場合、別途診察手数料等がかかる場合があります。詳しくは、各病院へお問い合わせください。

【予防注射を受ける時の注意事項】

- 首輪に鑑札を装着してください。
(紛失・棄損の場合、再交付申請が必要です)
- 当日は首輪をしっかりと付け、制御できる方が連れてきてください。
- 咬む癖のある犬は必ず口輪を付けてきてください。
- 犬を清潔(当日のシャンプーは避ける)にし、糞尿の始末が出来るようごみ袋・スコップ等を持参してください。



■暴風時・天候悪化などにより中止または日程・会場を変更する場合は、市ホームページにて随時掲載します。